

2008



ディスクロージャー誌

## 組合の概要

- 名 称 都留信用組合
- 本店所在地 富士吉田市下吉田1729
- 創 業 昭和27年3月
- 出 資 金 3,069百万円
- 店 舗 数 24店舗
- 職 員 数 352名
- 組 合 員 数 43,928人
- 預 金 残 高 256,345百万円
- 貸出金残高 169,930百万円

(平成20年3月末日現在)

# Tsurushin Report 2008

## つるしん ディスクロージャー誌 目次

ごあいさつ	1	役員一覧	15	地域密着型金融の取組み	40
組合信条・事業方針	2	経営環境・事業概況	16	主な手数料	41
経営方針	3	経理・経営内容	18	主な事業の内容	42
経営戦略	3	資金調達	25	主要な商品・各種サービスのご案内	43
組合創立55周年記念事業	4	資金運用	26	投資信託のご案内	46
新商品・新サービス	7	その他の業務	29	総代会等に関する情報開示	47
地域へのサービス	7	バーゼルⅡ開示項目	30	事業の組織図	48
地域貢献活動	11	経営管理(ガバナンス)態勢	37	つるしんネットワーク	49
当期の業績	12	コンプライアンス(法令等遵守)態勢	38	お客さまへの大切なお知らせ	50
経営の健全状況	13	個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)		店舗一覧	52
当組合のあゆみ(沿革)	14	リスク管理態勢	39	索引	53



## ごあいさつ

皆さまには、平素より都留信用組合をご愛顧いただき厚くお礼申し上げます。

当組合は昭和27年3月の創業以来、信用組合の原点であります「相互扶助の精神」に則り、郡内地域社会の経済的發展に寄与すべく、徹底した地域密着政策と堅実経営を推進し、当地域の中小金融機関として強固な基盤を築いてまいりました。

平成19年度の日本経済は、新興国や資源国に対する輸出拡大に伴い景気の拡大基調が続いたものの、石油価格の高騰やアメリカ経済の低迷など先行きに対する不透明感が増大し、景気の牽引役であった輸出や設備投資が減速する兆しが見えました。さらにサブプライムローン問題による円高・株安・低金利など、金融資産の運用環境も厳しさを増しました。こうした状況において、平成19年3月に組合創立55周年を迎え「つるしん創立55周年記念キャンペーン」を実施し、主目標を取引基盤の拡大に置き、退職金専用金利優遇定期預金の販売、各種保険窓販商品の取り扱いなど取引商品の拡大による地域の皆さまへのサービスの充実に努め、7月には地域顧客の皆さまに対して金融リテラシー活動の一環として「資産セミナー」を開催しました。また、平成20年3月には河口湖ショッピングセンター内に、ローン・年金相談コーナー「つるしん愛のベル」をオープンしました。

しかしながら、地価は都市部で上昇に転じているものの、地域圏内では引き続き下落し、これに伴う引当金の積み増し、また預金利息の増加、世界同時株安等による運用収益悪化の要因もあり、融資増強運動など役職員一丸となって収益向上に努めましたが、誠に遺憾ながら、赤字決算となりました。今期ならびに来期以降も、安定的な収益力の確保などにより、国内統一基準に照らして十分な自己資本比率を維持してまいります。

さて、平成20年度は昨年に続き「第十二次中期2ヶ年計画」に基づき、『顧客志向のアクティブな経営』をメインテーマに掲げ、また『広げようネットワーク 鍛えようフットワーク』をサブテーマに掲げ、主要課題であります、

- 経営管理(ガバナンス)の強化
- 地域密着型金融(リレーションシップバンキング)の推進
- 財務体質の強化
- 取引基盤の見直しと再構築
- 経営力・組織力の強化

の5つの経営課題に精力的に取り組む所存であります。

本冊子は、平成19年度の決算を終了した時点での経営内容についてまとめたものを、ディスクロージャー誌「つるしんの現況 2008」として作成いたしました。当組合を深くご理解いただく上で、ご参考になれば幸いです。

今後とも変わらぬご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年7月

理事長 渡邊 彬  
理事長 渡辺 征夫

## 組合信条

郷土のために生れた都留信用組合は  
郷土と共に発展する

- 1. つるしんは皆んなのもの
- 1. つるしんは信用に生きる
- 1. つるしんは常に前進する

当組合は昭和27年3月8日、山梨県認可第1号の信用組合として、輝かしい創業の第一頁が開かれております。その当時、服裏地の滞貨に悩む多くの企業家の救済・援助を目的としてスタートした歴史を顧みるとき、そこには一貫して脈打つ「地域のため、組合員のため」という地域帰属の創立精神が、時代の変遷の中で引き継がれながら今日を築くに到っております。

『郷土のために生まれた都留信用組合は郷土と共に発展する』この『地域共生』こそ創業の精神であり、地域信用組合の原点でもあります。



## 経営方針

地域金融機関としてのつるしんは、協同組織金融機関としての使命を忘れず、郡内地域をこよなく愛し、限定された地域の中であって、そこに居住する全ての生活者の豊かな暮らしと、そこに展開する全ての事業者の繁栄を願い、地域社会の中核として地域と共に歩み地域社会の発展に貢献いたします。

## 経営戦略

第十二次中期2ヶ年計画(平成19年度～平成20年度)は、地域の中核金融機関として『顧客志向のアクティブな経営(COA Management)』をメインテーマに、経営方針に沿って次の経営戦略を掲げております。



# 組合創立 55周年 記念事業

## 富士山道を往く

### 『御山参詣・富士まで歩く講2007』

(平成19年6月26日～平成19年6月30日)

江戸庶民の富士講のこころに思いを馳せ、街道の起点である東京日本橋から富士山登山道の起点である富士吉田市まで約120キロの行程を歩き通した、「御山参詣・富士まで歩く講」に協賛しております。



## 『女性モニター制度』（平成19年7月～）

「お客さまの満足度を重視した金融機関経営の確立」の一環として、女性のお客さまのご意見をいただき、お客さま満足度の向上に努めるため実施いたしました。



## 『ライフデザインセミナー』（平成19年7月14日）

組合創立55周年記念事業の一環として、地域のお客さまに金融や経済に関する知識を深めていただくことを目的として約320名が参加、2部構成にて開催しました。

「第1部」経済アナリストの森永卓郎氏を講師としてお招きして、『2007 経済動向～充実したセカンドライフにむけて～』と題し、2007年の経済展望や充実したシルバーライフを過ごすための講演をしていただきました。

「第2部」預かり資産を題材として『リスクと上手につきあう方法』の講演会を行いました。



## 『じゃがいも』の寄贈

組合創立55周年記念事業の一環として、下吉田地域内に「つるしん農場」を造り、市内店舗105名の職員が春にまき、丹精込めて栽培・収穫した約200kgの「じゃがいも」を特別養護老人ホーム等の9施設に贈呈いたしました。



《当組合キャラクター  
【じゃがくん】》





より良いサービスを  
常にご提供し  
お客様のニーズに応える  
金融機関を目指します



## 新商品・新サービス

住宅ローン特別金利キャンペーン  
 (平成19年4月～平成20年3月まで)  
 「団塊の世代、退職者限定新型6ヵ月定期(円熟物語)」  
 一時払い終身保険「あいおい生命ドリームワン」  
 個人型確定拠出年金「東京海上日動401K」  
 年金納付に係る取引明細の発行手数料の無料化  
 ローン・年金相談コーナー「つるしん愛のベル」開設



## 地域へのサービス

### 各種相談会の開催

#### 「年金相談会」

法改正等により複雑化している年金制度の疑問点を解消し、お客さまに安心して確実な年金受給をして頂くために、専門知識を有する当組合職員の「年金アドバイザー」が個々のお客さまのケースに合わせた相談業務から年金受給までの対応をしております。また、平日お時間の取れないお客さまには日曜年金相談会(毎月第1日曜日)の開催(毎年1月除く)及び平成20年3月から、河口湖ショッピングセンター相談コーナー「つるしん愛のベル」で水曜日・土曜日・祝日・年末年始を除く、平日及び日曜日の10:30～19:00の間、お客さまのニーズに合ったタイムリーな相談業務を行っております。

なお、当組合に年金受給口座を指定していただいたお客さまには、「お誕生日プレゼント」「定期預金利率の上乗せ」「各種催し物ご優待」などさまざまな特典がございます。更により良いサービスを提供していくため、つるしんゆうゆうクラブ加盟店47店舗の優待を受けられる「つるしんゆうゆうカード」も発行しております。



#### 「つるしんゆうゆうクラブ」

会員のみなさまを対象に3年に一度全会員を集いイベント(歌謡コンサート等)を開催、また各支店においては毎年、日帰り親睦会・泊旅行等を企画・実施しております。また、一部の支店においては、ゲートボール大会などを実施しております。



#### つるしん「5時からローン相談会」

お勤めやお仕事の関係で、平日の営業時間帯にご来店いただけない方のために、ローンのご相談に応じています。

開催店		開催日時
富士吉田市	本店営業部	毎月第2・第3火曜日

尚、河口湖ショッピングセンター「つるしん愛のベル」においても、水曜日・土曜日・祝日・年末年始を除く毎日10:30～19:00までローン・年金などのご相談を実施しております。





皆様とのふれあいを  
大切にすると共に  
更なる地域発展に  
貢献していきます

## 「安全・安心まちづくりネットワーク」活動

地域住民の皆さまが安全で安心して暮らせる街を作ることを目的に、富士吉田警察署・大月警察署・上野原警察署と「相互協力に関する協定」を締結し、管内における事件・事故の発生時等において、相互に協力して必要に応じて適切な措置を講じる「安全・安心まちづくりネットワーク活動」を推進しております。



## 「第23回郡内おかあさんコーラス大会」開催

毎年「母の日」に実施されている「郡内おかあさんコーラス大会」が、平成19年5月13日に都留市文化ホール(うぐいすホール)において34団体869名の参加を得て、盛大に開催されました。



## 富士吉田市制祭ふるさと夏祭り阿波踊り大会

平成19年7月29日、本年も富士吉田市制祭ふるさと夏祭り阿波踊り大会に職員延べ120名が「つるしん連」として参加しました。



## 鶴友懇話会の活動

「鶴友懇話会」は、当組合の取引先である事業経営者や後継者が主力で運営している組織です。セミナー、講演会開催、研修旅行等の活動を通じて、事業経営への時代に合った異業種交流や情報交換などビジネス・マッチング情報の提供を行っております。

### 「第31回鶴友懇話会定期講演会」開催

平成19年6月22日には、経済ジャーナリストの財部誠一氏を講師としてお招きして、第31回鶴友懇話会定期講演会(演題「日本経済 これからのキーワード」)が「ホテルハイランドリゾート」にて334名の参加を得て開催されました。



### 青色パトロールカーによる防犯パトロール

鶴友懇話会では、地域の安全を守るため青色回転灯を装着した「青色パトロールカー」を導入し、各営業店テリトリー内の巡回パトロールを定期的を実施しております。



## ローン・年金相談コーナー「つるしん愛のベル」

河口湖ショッピングセンター内1階に平成20年3月6日(木)ローン・年金相談コーナー「つるしん愛のベル」を開設いたしました。水曜・土曜・祝日を除く、平日及び日曜日の10:30～19:00、ローン・年金などのご相談がお買物ついでにお気軽にできます。

### 営業時間

平日	日曜日	定休日
10:30～19:00	10:30～19:00	水曜日・土曜日・祝日

祝日に日曜日が重なった場合には営業いたします。  
年末年始は金融機関休業日がお休みとなります。



## 地域貢献活動

### 地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、郡内地域を営業地区とし、地元の中小事業者や勤労者等の方々が組合員となって、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。

中小事業者や勤労者等地域住民のみならず一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常にお客さま(組合員)の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としておます。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおます。

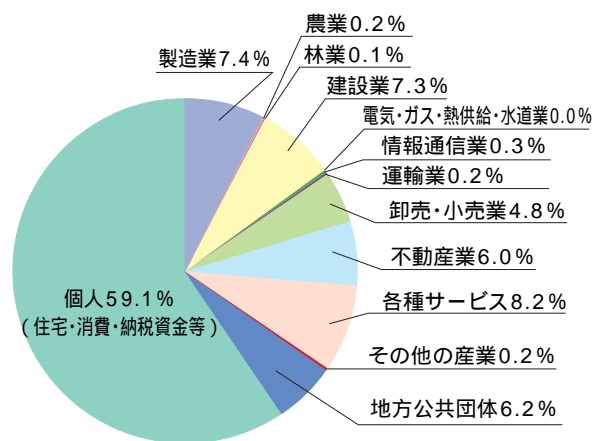
### 融資を通じた地域貢献

貸出金残高の内訳(平成20年3月末現在)

(単位:千円、%)

業種別	金額	構成比
製造業	12,546,450	7.4
農業	327,639	0.2
林業	157,013	0.1
漁業	27,156	0.0
鉱業	7,340	0.0
建設業	12,373,816	7.3
電気・ガス・熱供給・水道業	41,931	0.0
情報通信業	511,759	0.3
運輸業	295,320	0.2
卸売・小売業	8,156,596	4.8
金融・保険業	-	-
不動産業	10,207,641	6.0
各種サービス	13,879,304	8.2
その他の産業	402,423	0.2
小計	58,934,393	34.7
地方公共団体 雇用・能力開発機構等	10,558,063	6.2
個人(住宅・消費・納税資金等)	100,437,785	59.1
合計	169,930,242	100.0

貸出金の業種内訳(平成20年3月末現在)



### ボランティア活動

当組合は『地域との共生』をテーマに、地域社会の社会福祉、環境整備、文化・スポーツの地域振興に積極的に参加しています。

特に営業地域に富士五湖を中心とした観光地を控え、その地域の清掃活動・富士吉田市制祭を中心とした各種祭りのイベント参加・ゲートボール大会・花いっぱい運動・郡内おかあさんコーラス大会の開催による文化振興等は当組合独自で実施しており、地域とのふれあいをつねに大切にしております。良き企業住民としてさまざまな社会貢献運動を通じて地域社会から『信頼され、親しまれる』金融機関をめざしております。



『しんくみの日週間献血運動』



『チャレンジウルトラマラソン IN 富士五湖』



『第14回ドリームまつり』(昼食(カレー)作り)

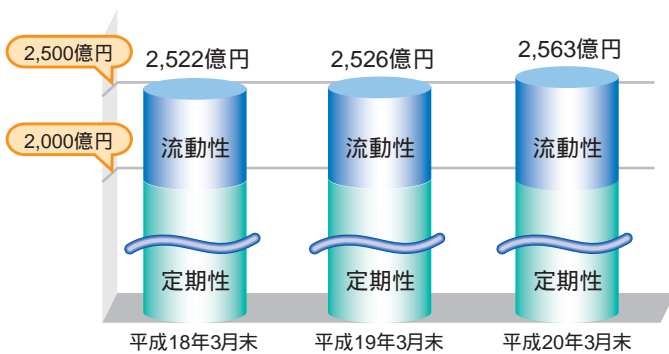


『第14回ドリームまつり』(一緒にゲームに参加)

## 当期の業績

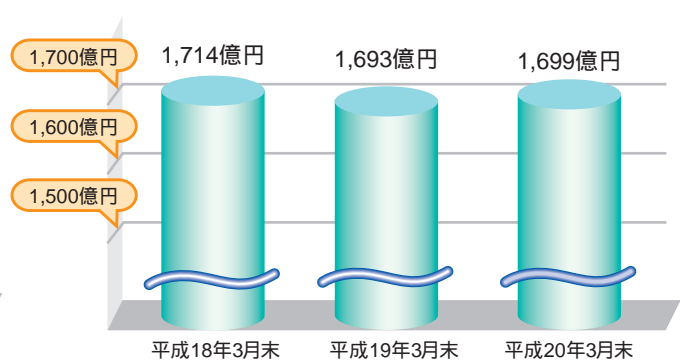
### 預金

つるしんは、地域のみなさまをはじめ様々な機関、団体等から総額で2,563億円の預金を、主として定期預金のかたちで受け入れています。



### 貸出金

つるしんは、受け入れた預金により1,699億円の貸出を行っています。貸出先は基本的に地域の中小企業先、及び個人の組合員のみなさまが対象であり、中小企業と住民の金融円滑化をお手伝いしています。

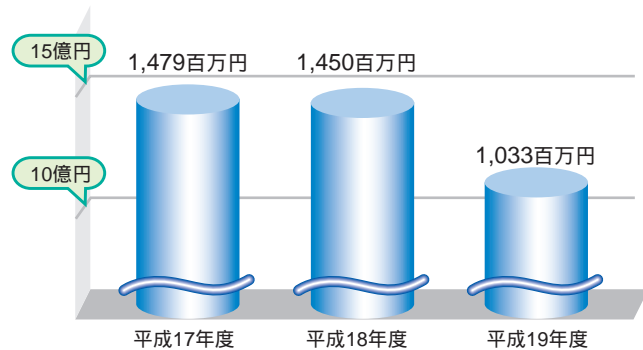


### コア業務純益

主として貸出金など資金の運用収益から預金など資金の調達費用を差し引き、「一般貸倒引当金純繰入額」及び「国債等債券関係損益」を除いた実質的な金融機関本来の営業活動による利益のことです。

平成17年度	1,479百万円
平成18年度	1,450百万円
平成19年度	1,033百万円

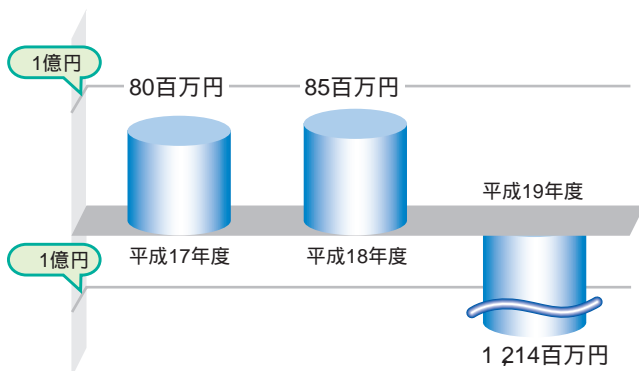
コア業務純益とは、預金や融資などの金融機関の基本的な業務で上げた利益から「一般貸倒引当金純繰入額」および「国債等債券関係損益」の影響を除いたものです。より実質的な金融機関本来の業務による収益力を表しております。



### 経常利益

金融機関の通常業務による利益のことで「経常収益」から「経常費用」を引いたものです。

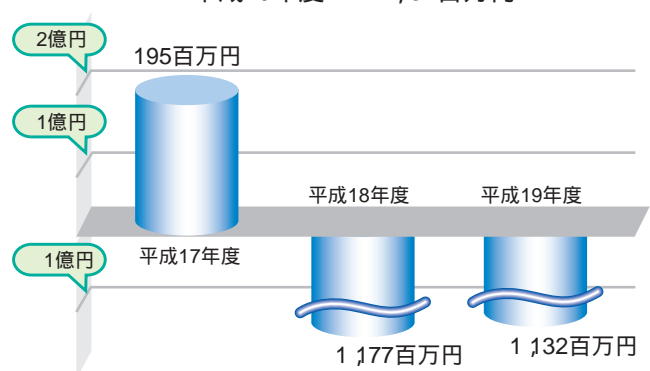
平成17年度	80百万円
平成18年度	85百万円
平成19年度	1,214百万円



### 当期純利益

「当期純利益」とは「経常利益」にその年限りの特別な利益や損失を加減して、税金を控除した後の最終的な利益のことです。

平成17年度	195百万円
平成18年度	1,177百万円
平成19年度	1,132百万円



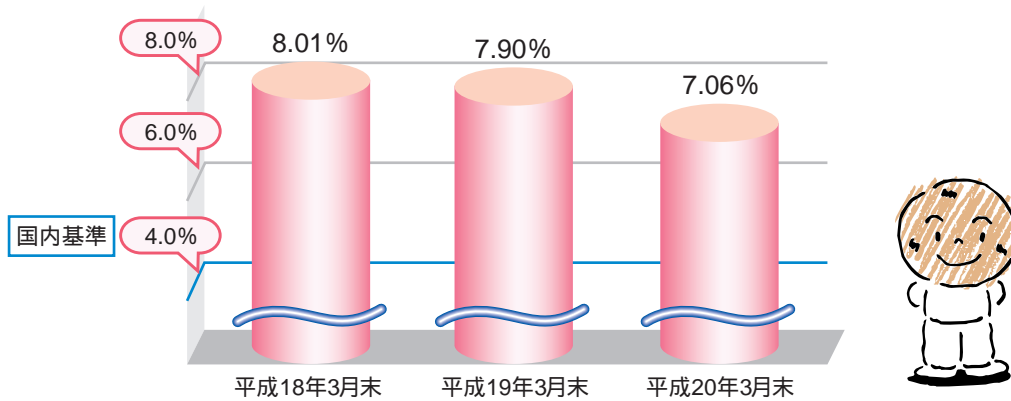
平成19年度は、都市部で地価が上昇に転じているものの、地域圏内ではなお依然として下がり続けるなど、引き続き地価下落等による引当金の積み増しなどが収益悪化要因でありましたが、貸出金・預金共に実績は昨年度末を上回ることができました。コア業務純益1,033百万円の計上及び不良債権比率につきましても2ポイントの改善が図られ11.05%とすることができました。

一方、不良債権処理を行うなか、預金利息の増加、世界同時株安等による運用収益悪化の要因もあり、経常損失1,214百万円、当期純損失1,132百万円となりました。平成20年度につきましては引き続き、なお一層の経営体質強化に力を注ぎ、みなさまに信頼されるつるしんを目指してまいります。

## 経営の健全状況

### 自己資本比率

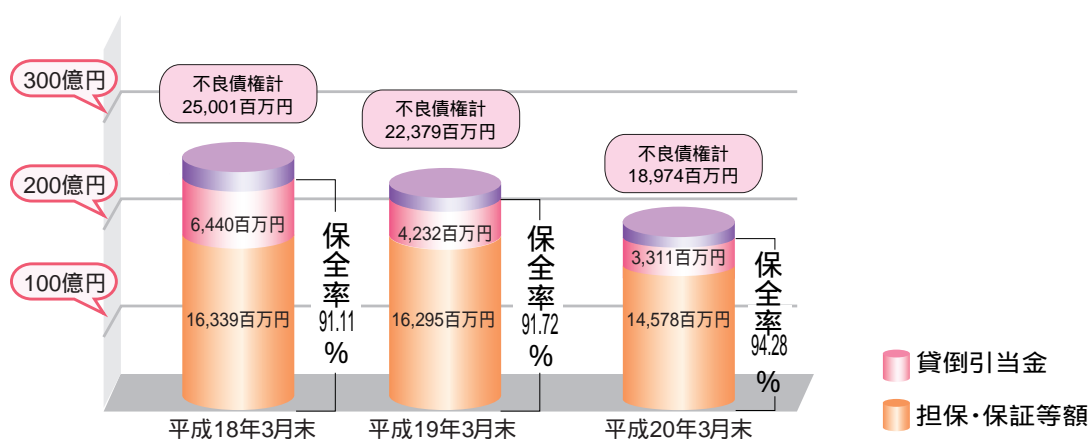
自己資本比率は総資産に対する自己資本の割合を示す比率で、金融機関経営の健全性、安全性を計る重要な指標の1つとされ、海外に営業拠点を持つ金融機関は8.0%以上を、国内のみ営業を行う金融機関は4.0%以上を維持することが求められています。つるしんは国内のみで営業を行う金融機関であり、4.0%以上の自己資本比率が求められておりますが、平成20年3月末の自己資本比率は、厳しい経営環境下において、国内基準を安定的に上回る7.06%を確保でき、経営基盤は強固なものとなっております。平成20年度は引き続き自己資本を高め、安心していただけるつるしんを目指してまいります。



### 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況(正常債権除く)

不良債権とは、土地等の不動産価格の下落から担保価格が低下したり、長引く不況等により返済いただける可能性が低くなっている貸出金のことです。平成20年3月末の不良債権は平成19年3月末と比較して、3,405百万円減少しました。つるしんではこれらの不良債権について積極的な「担保」「保証」「引当金」の増強をおこない保全しております。

- (注) 1. 金融再生法開示債権とは、金融再生法に基づき開示が義務付けられている債権です。  
 2. 金融再生法開示債権から正常債権を除いた債権が不良債権です。  
 3. 「担保・保証」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計です。  
 4. 記載の「貸倒引当金」は、正常債権に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。



## 当組合のあゆみ（沿革）

昭和27年（1952年）3月

山梨県認可第1号信用組合として富士吉田市下吉田38番地にて都留信用組合創業

初代組合長 渡邊 新

昭和28年（1953年）3月

北都留郡上野原町上野原2026番地にて上野原信用組合創業

昭和28年（1953年）7月

本店新築移転（富士吉田市下吉田294番地へ）

昭和37年（1962年）5月

現本店を現在地に新築移転

昭和45年（1970年）5月

石原茂専務理事が理事長に就任

昭和46年（1971年）4月

創立20周年記念式典挙行

昭和46年（1971年）12月

本店ビル増改築（5階建てに）

昭和52年（1977年）6月

預金500億円達成

昭和54年（1979年）6月

預金オンラインシステム稼働

昭和56年（1981年）10月

融資オンラインシステム稼働

昭和57年（1982年）5月

創立30周年記念式典挙行

昭和57年（1982年）9月

預金1000億円達成

昭和59年（1984年）4月

為替オンラインシステム稼働

昭和63年（1988年）12月

石原茂理事長退任、理事会長へ、新理事長に渡邊 彬就任

平成3年（1991年）3月

預金2000億円達成

平成3年（1991年）5月

新事務センタ - 完成

平成6年（1994年）8月

合併登記（都留信用組合と上野原信用組合が合併し『都留信用組合』として新たにスタートする）

平成10年（1998年）5月

信組共同センターへ加盟

平成13年（2001年）6月

創立50周年記念式典挙行

平成16年（2004年）10月

四方津支店を上野原支店に統合

平成17年（2005年）10月

富浜支店を猿橋支店に統合

平成18年（2006年）6月

富士河口湖エリア制スタート

平成19年（2007年）2月

富士吉田南西エリア制スタート

平成19年（2007年）5月

第5次SKCオンラインシステムスタート

平成19年（2007年）5月

創立55周年記念式典挙行

平成19年（2007年）6月

渡邊 彬理事長退任、理事会長へ、新理事長に渡邊征夫就任

平成20年（2008年）3月

ローン・年金相談コーナー「つるしん愛のベル」開設



昭和37年 新築移転当時の本店



現在の本店



# 役員一覽



理事会長 渡邊 彬



理事長 渡邊 征夫



専務理事 細田 幸次



常務理事 権正 和義



常務理事 桑原 賢次



常務理事 梶浦 陽



理事会長	渡邊 彬	理事	井出 隆
理事長	渡邊 征夫	理事	加々美堆伸
専務理事	細田 幸次	理事	山口 治通
常務理事	権正 和義	理事	小林 義光
常務理事	桑原 賢次	理事	天野 喜宗
常務理事	梶浦 陽	理事	佐波 和
常勤理事・経営管理部長	荒井 義光	常勤監事	神宮寺克己
常勤理事・総務部長	小俣 洋史	常勤監事	小林 和成
常勤理事・経営企画部長	渡邊 礼二	監事	小佐野紀之
理事	白須 邦敬	員外監事	鈴木 宏
理事	渡邊 貢		

(単位:人)

## 組合員の推移

区分	平成18年度末	平成19年度末
個人	40,643	41,240
法人	2,671	2,688
合計	43,314	43,928

## 今年の事業報告

### 「経営環境」

当期を振り返りますと、国外では、原油価格の高騰や夏以降アメリカを発端とするサブプライムローン（信用力の劣る借り手に対する住宅ローン）問題の市場への影響の深刻化に伴い国際金融市場が大きく混乱しました。アジア経済においては、中国の高成長が持続し、ASEAN諸国等では輸出が順調に推移しました。

国内では、新興国や資源国に対する輸出拡大に伴い景気の拡大基調が続いたものの、石油価格の高騰やアメリカ経済の低迷など先行き不透明感が増していることから、景気の牽引役であった輸出や設備投資が減速する兆しが見えています。さらにサブプライムローン問題により円高・株安・低金利など、金融資産の運用環境も厳しさを増しました。

金融面では、昨年9月の金融商品取引法の全面施行により、お客さまに適合した投資商品をお客さまがその商品内容やリスクを十分理解してご購入頂くための利用者保護ルールが強化されました。また、昨年10月には郵政民営化により誕生した「ゆうちょ銀行」「かんぽ生命保険」がスタートし、12月には、銀行による保険商品の窓口販売が全面解禁され、金融商品のワンストップ化による利用者の利便性向上が図られました。さらに、全ての預金取扱金融機関を対象に、昨年3月期から従来の自己資本比率規制（パーゼル）に代わり、新BIS規制（パーゼル）の適用が開始されました。

### 「収益」

収益面では、引き続き地価下落、預金利息の増加、世界同時株安等による運用収益悪化の要因もあり、融資増強運動など役職員一丸となって収益向上に努めましたが、当期純損失1,132百万円となりました。

さて、平成20年を展望いたしますと、引き続き原油価格の高騰や米国のサブプライムローン問題が日本経済の景気回復に影響を及ぼし、信用組合の取引先である組合員の業況は依然として厳しい状況にあります。

このような状況の下、当組合としましては、利用者保護の徹底を図る目的で改訂された『金融検査マニュアル』への対応に積極的に取り組むと共に、平成20年度スローガンに「今ここに全ての力を結集し強固な経営基盤と明るい未来を実現しよう」を掲げ、経営環境の変化に迅速に対応する「顧客志向のアクティブな経営」をテーマとして、ビジネスモデルのさらなる高度化を図り、地域の皆さまに貢献できるよう、役職員一丸となり、協同組織金融機関としての機能が十分果たせるよう努力して参る所存であります。

### 「業況」

当組合においては、当期は第十二次中期2ヵ年計画の初年度であり、経営管理（ガバナンス）の強化を意識した組織・機構の見直し、各種規程類の策定・見直し等各種態勢整備、人的対応などの対応に取り組んで参りました。

当期は、貸出金のテーマに「事業性資金の需要創造と発掘」を掲げて推進してまいりました。事業性資金は、自己資本比率の改善も意識し、山梨県信用保証協会の無担保融資（オパール）と、財務内容が良好な企業を対象とした融資（ビジネス）及びセーフティネット保証貸出を中心に資金需要の発掘、創造を心がけ推進した結果、期中で77億円の実行を図ることができましたが、営業地域における事業性資金の本格的な回復の足取りは重く、総貸出金は1,699億円と期中5億円増加となりました。また、消費性資金において、住宅ローンについては昨年同様に順調に推移し27億円の増加となりました。

預金については、継続的に推進している年金口座の増強運動により1,715件増加（前年同月2月比）となり5年連続1,000件超の純増を達成しました。加えて地方公共団体からの預入および年金受給者預金の増加により、総預金は2,563億円と期中36億円と堅調に増加しました。

当組合営業区域における経済環境は昨年に引き続き厳しいものがありましたが、今期末における実績は、貸出金・預金共に昨年度末を上回ることができました。

今期末における実績は、

貸出金	期末残高	169,930百万円
	（期中増加	599百万円）
預金	期末残高	256,345百万円
	（期中増加	3,676百万円）

となりました。

顧客サービス面では、平成19年3月に組合創立55周年を迎えて「つるしん創立55周年記念キャンペーン」を行い、主目標を取引基盤の拡大に置き、6月に「団塊の世代」をターゲットにした退職金専用金利優遇定期預金『円熟物語』の販売を、また、一時払い終身保険『ドリームワン』、個人型確定拠出年金「401K」の取り扱いを開始するなど、取扱商品の拡大による地域の皆さまへのサービスの充実に努め、7月には地域顧客の皆さまに対して金融リテラシー活動の一環として「資産セミナー」を実施しました。

また、河口湖ショッピングセンターベル内には平成20年3月、「つるしん愛のベル」ローン・年金相談コーナーをオープンしました。

# DATA

## DATA データ編

経理・経営内容	18
資金調達	25
資金運用	26
その他の業務	29
内部監査有効性の確認と法定監査状況	29
パーゼルⅡ第3の柱の開示項目	30

(注)

1. 本文記載の数値は、原則として単位未満を切捨てています。このため、合計または差し引きした数値は、内訳に計上された数値をそのまま加算または減算したものと必ずしも一致しません。
2. 「0」は単位未満、「-」は皆無または該当なしを表しています。

# Business and outline

## Business and outline 業務と概要編

主な事業の内容	42
主要な商品・各種サービスのご案内	43
投資信託のご案内	46
総代会等に関する情報開示	47
事業の組織	48
つるしんネットワーク	49

# 経理・経営内容

## ●貸借対照表

(単位：千円)

資 産	平成18年度末	平成19年度末	負債及び純資産	平成18年度末	平成19年度末
現 金	3,554,106	3,465,708	預 金 積 金	252,668,879	256,345,188
預 け 金	71,945,125	71,695,688	当 座 預 金	2,572,772	2,340,817
金 銭 の 信 託	6,995,724	10,093,735	普 通 預 金	65,417,116	68,482,459
有 価 証 券	10,256,069	8,720,663	貯 蓄 預 金	792,697	824,990
国 債	1,472,108	843,824	通 知 預 金	81,250	386,883
地 方 債	1,357,575	1,201,379	定 期 預 金	159,137,670	160,054,344
社 債	4,180,480	3,989,490	定 期 積 金	23,765,728	23,180,284
株 式	602,376	231,024	そ の 他 の 預 金	901,642	1,075,409
そ の 他 の 証 券	2,643,530	2,454,946	そ の 他 負 債	455,033	635,313
貸 出 金	169,330,479	169,930,242	未 決 済 為 替 借	30,033	23,145
割 引 手 形	1,996,435	1,487,776	未 払 費 用	197,483	375,218
手 形 貸 付	27,896,961	23,587,349	給 付 補 て ん 備 金	22,474	40,568
証 書 貸 付	132,702,238	138,860,699	未 払 法 人 税 等	6,200	5,830
当 座 貸 越	6,734,844	5,994,417	前 受 収 益	67,224	62,515
そ の 他 資 産	2,175,919	2,580,380	払 戻 未 済 金	317	2,370
未 決 済 為 替 貸	21,948	13,466	職 員 預 り 金	97,695	91,612
全 信 組 連 出 資 金	697,700	697,700	そ の 他 の 負 債	33,603	34,052
商 工 中 金 出 資 金	35,000	35,000	賞 与 引 当 金	164,000	216,000
未 収 収 益	729,303	750,831	退 職 給 付 引 当 金	485,888	485,915
そ の 他 の 資 産	691,967	1,083,382	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	89,730	121,131
有 形 固 定 資 産	3,532,286	3,402,509	偶 発 損 失 引 当 金	—	9,679
建 物	1,786,460	1,681,968	そ の 他 の 引 当 金	—	69
土 地	1,489,354	1,489,354	債 務 保 証	1,352,585	1,208,172
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	256,472	231,186	負 債 の 部 合 計	255,216,117	259,021,469
無 形 固 定 資 産	140,718	136,826	(純資産の部)		
ソ フ ト ウ エ ア	3,618	2,603	出 資 金	3,058,710	3,069,633
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	137,100	134,222	普 通 出 資 金	3,058,710	3,069,633
繰 延 税 金 資 産	474,931	437,893	利 益 剰 余 金	7,112,912	5,919,063
債 務 保 証 見 返	1,352,585	1,208,172	利 益 準 備 金	845,266	857,444
貸 倒 引 当 金	△ 4,603,406	△ 3,739,963	そ の 他 利 益 剰 余 金	6,267,646	5,061,619
(うち個別貸倒引当金)	(△ 4,031,662)	(△ 3,123,913)	特 別 積 立 金	7,180,000	5,930,000
			(うち経営安定化積立金)	(1,250,000)	—
			当 期 未 処 理 損 失 金	912,353	868,380
			組 合 員 勘 定 計	10,171,622	8,988,696
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 233,198	△ 78,308
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 233,198	△ 78,308
			純 資 産 の 部 合 計	9,938,424	8,910,387
合 計	265,154,541	267,931,856	合 計	265,154,541	267,931,856

# 経理・経営内容

## 貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 3年～50年  
動産 3年～20年  
なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常損失及び税引前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ1,145千円増加しております。  
また、当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この扱いにより、経常損失及び税引前当期純損失は、従来の方法によった場合に比べ10,034千円増加しております。
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。  
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,018百万円です。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。  
また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。  
過去勤務債務  
その発生年度の従業員の平均残存期間内の一定年数(4年)による定額法により費用処理  
数理計算上の差異  
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生期の翌期から費用処理  
また、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。  
(1) 制度全体の積立状況に関する事項  
(平成19年3月31日現在)  
年金資産の額 406,681百万円  
年金財政計算上の給付債務の額 347,781百万円  
差引額 58,900百万円  
(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合  
(平成18年4月分～平成19年3月分) 1.751%

### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高21,386百万円及び別途積立金80,286百万円である。本制度における過去勤務債務の償還方法は期間13年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金197百万円を費用処理している。

なお、(特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じて算出されるため。)上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引き当てております。
- 利益計上した未払配当金の出資者への支払損失は、従来支払い時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する年度から適用されることに伴い、利益計上した未払配当金について出資者からの支払請求に基づく支払損失に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払損失見込額を、その他の引当金として計上しております。  
これにより、従来の方法に比べ、経常損失、税引前当期純損失ともに69千円増加しております。
- 平成19年10月1日から信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、過去の実績に基づく将来の負担金支出見込額を、偶発損失引当金として、計上しております。  
これにより、経常損失、税引前当期純損失ともに9,679千円増加しております。
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 1,986百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 4,197百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は2,584百万円、延滞債権額は14,098百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は10百万円です。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,922百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,615百万円です。  
なお、17,から20に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しております。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、1,487百万円です。
- 担保に提供している資産は、次のとおりです。  
担保提供している資産 預け金 4,500百万円  
上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行蔵入復代理店取引のために預け金2,098百万円を担保として提供しております。

24. 出資1口当たりの純資産額は、2,902円75銭です。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下28まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。  
(2) 満期保有目的の債券の時価のあるもの (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額	うち増	うち損
国債	—	—	—	—	—
地方債	99	103	3	3	—
社債	—	—	—	—	—
その他	2,191	1,855	△335	0	336
合計	2,291	1,959	△332	4	336

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。  
(4) その他有価証券の時価のあるもの (単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち増	うち損
株式	274	229	△44	1	46
債券	6,053	6,038	△15	40	55
国債	850	843	△6	11	17
地方債	1,099	1,101	1	6	4
社債	4,002	3,989	△13	19	32
その他	278	263	△14	—	14
合計	6,506	6,427	△78	38	116

なお、上記の評価差額△78百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

26. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位:百万円)

売却価額	売却益	売却損
2,730	57	313

28. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容及び貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

内容	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	—
非上場株式(店頭売買株式を除く)	1

29. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	299	2,000	3,533	201
国債	—	202	439	201
地方債	—	398	802	—
社債	299	1,398	2,290	—
その他	197	—	500	1,691
合計	496	2,000	4,033	1,893

30. 金銭の信託の保有目的の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託  
貸借対照表計上額 10,093百万円  
当期の損益に含まれた評価差額 93百万円  
満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託の取扱いはありません。

31. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,816百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが9,816百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができるとする旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、以下のとおりであります。  
貸倒引当金損算入限度額超過額 4,323百万円  
退職給付引当金損算入限度額超過額 150百万円  
繰越欠損金 753百万円  
その他 245百万円

繰延税金資産	5,471百万円
評価性引当金	5,033百万円
繰延税金資産(純額)	437百万円

33. 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成18年8月11日)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定の一部改正後(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

# 経理・経営内容

## ●損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
経常収益	6,238,431	6,000,682
資金運用収益	5,265,431	5,425,972
貸出金利息	4,664,691	4,788,363
預け金利息	411,516	477,659
有価証券利息配当金	160,134	130,932
その他の受入利息	29,088	29,017
役務取引等収益	494,795	409,562
受入為替手数料	131,789	128,492
その他の役務収益	363,006	281,070
その他業務収益	91,926	98,506
国債等債券売却益	10,732	20,356
その他の業務収益	81,193	78,150
その他経常収益	386,277	66,641
株式等売却益	65,900	37,028
金銭の信託運用益	306,457	—
その他の経常収益	13,920	29,612
経常費用	6,153,232	7,214,959
資金調達費用	278,945	724,992
預金利息	264,935	691,994
給付補てん備金繰入額	13,510	32,495
その他の支払利息	499	502
役務取引等費用	260,551	266,474
支払為替手数料	42,064	43,572
その他の役務費用	218,487	222,901
その他業務費用	49,728	219,693
国債等債券売却損	49,351	10,383
国債等債券償却	—	208,600
その他の業務費用	377	709
経常費用	3,896,148	3,946,612
人件費	2,528,767	2,546,708
物件費	1,318,880	1,355,188
税金	48,500	44,715
その他経常費用	1,667,858	2,057,186
貸倒引当金繰入額	1,570,794	1,179,606
貸出金償却	68,957	69,987
株式等売却損	17,090	302,915
金銭の信託運用損	6,945	477,445
その他資産償却	18	6,762
その他の経常費用	4,051	20,470
経常利益	85,198	△1,214,276
特別利益	188,348	168,544
固定資産処分益	8,038	38
償却債権取立益	179,109	168,505
その他の特別利益	1,200	—
特別損失	39,450	44,799
固定資産処分損	34,854	11,380
減損損失	4,595	659
その他の特別損失	—	32,760
税引前当期純利益	234,096	△1,090,531
法人税・住民税及び事業税	7,121	5,389
法人税等調整額	1,505,070	37,037
未払法人税等取崩額	100,379	—
当期純損失	1,177,715	1,132,959
前期繰越金	265,361	264,578
当期末処理損失金	912,353	868,380

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純損失 369円67銭
- 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
富士吉田市内	遊休資産	土地	659
合計	—	—	659

営業用資産については、営業店(本店営業部、各支店)毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは該当グループ)を、遊休資産は各資産をグループ内の最小単位としております。本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュフローを生み出さないことから共用資産としております。

それぞれの資産について投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。

正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準」(国土交通省 平成14年7月3日改正)等に基づき算定しております。

# 経理・経営内容

## ● 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
当 期 未 処 理 損 失 金	912,353	868,380
積 立 金 取 崩 額	1,250,000	1,000,000
剰 余 金 処 分 額	73,067	73,460
利 益 準 備 金	12,177	12,243
普 通 出 資 対 する 配 当 金	60,889	61,217
	(年2%の割合)	(年2%の割合)
優 先 出 資 対 する 配 当 金	—	—
	(一円につき一円の割合)	(一円につき一円の割合)
事 業 の 利 用 分 量 対 する 配 当 金	—	—
	(一円につき一円の割合)	(一円につき一円の割合)
役 員 賞 与 金	—	—
次 期 繰 越 金	264,578	58,158

## ● 自己資本の充実の状況(単体自己資本比率)

(単位：千円)

項 目	平成18年度末	平成19年度末	項 目	平成18年度末	平成19年度末
( 自 己 資 本 )			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
出 資 金	3,058,710	3,069,633	告示第14条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
非累積的永久優先出資	—	—	告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いている保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
資本準備金	—	—	内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当	—	—
その他資本剰余金	—	—	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	—
利益準備金	857,444	869,687	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ1/0ストリップス(告示第223条を準用する場合を含む。)	—	—
特別積立金	5,930,000	4,930,000	控除項目不算入額(△)	—	—
次期繰越金	264,578	58,158	(控除項目)計(D)	—	—
その他	—	—	自己資本額(C)-(D)(E)	10,449,278	9,465,220
自己優先出資(△)	—	—	(リスク・アセット等)		
自己優先出資申込証拠金	—	—	資産(オン・バランス)項目	121,283,917	122,513,793
その他有価証券の評価差損(△)	233,198	78,308	オフ・バランス取引等項目	1,060,129	1,706,022
営業権相当額(△)	—	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	9,818,499	9,816,029
のれん相当額(△)	—	—	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	リスク・アセット等計(F)	132,162,545	134,035,845
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—			
内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—	Tier1比率(A/F)	7.47%	6.60%
(基本的項目)計(A)	9,877,534	8,849,170	自己資本比率(E/F)	7.90%	7.06%
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—			
一般貸倒引当金	571,744	616,050			
内部格付手法採用組合において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—			
負債性資本調達手段等	—	—			
告示第14条第1項第3号に掲げるもの	—	—			
告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	—	—			
補完的項目不算入額(△)	—	—			
(補完的項目)計(B)	571,744	616,050			
自己資本総額(A)+(B)(C)	10,449,278	9,465,220			

(注) 1. 本表には、協同組合による金融事業に関する法律第6条1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号。本表において「告示」という。)に基づき算出した数値を記載しております。

2. 「単体自己資本比率」とは、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第3号ロに規定する単体自己資本比率をいいます。

3. 「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、算出した金額が負の値である場合に限り税効果調整後の金額を記載しております。

4. 本表において各種「不算入額(△)」を含む項目については、当該項目の構成項目は算入制限・除外規定等適用前の金額(グロス)を記載しております。

5. 「〔補完的項目〕計(B)」欄には、「自己資本総額(A)+(B)(C)」欄に算入した金額を記載し、「〔控除項目〕計(D)」欄には、「控除項目不算入額(△)」欄を除いた金額を記載しております。

6. 補完的項目に算入できる一般貸倒引当金の額は、自己資本比率の算式の分母(内部格付手法採用組合にあつては、当該分母のうち「信用リスク・アセットの額の合計額」については、標準的手法を適用する部分につき当該手法により算出した額の合計額とする。)の0.625%を限度としております。

7. 信用リスクについては、標準的手法を使用しております。

8. オペレーショナル・リスクについては、基礎的手法を使用しております。

# 経理・経営内容

## ●主要な経営指標の推移

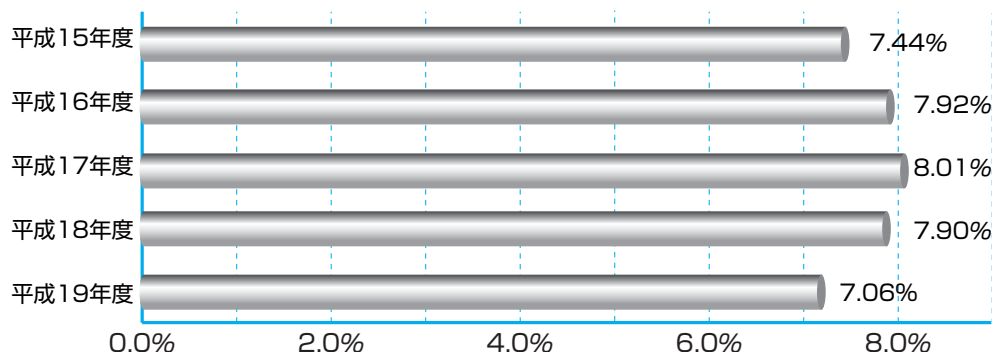
(単位：千円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
経 常 収 益	5,304,830	5,385,001	5,824,069	6,238,431	6,000,682
経 常 利 益	502,022	272,298	80,009	85,198	△1,214,276
当 期 純 利 益	421,690	197,272	195,129	△1,177,715	△1,132,959
預 金 積 金 残 高	243,565,660	249,350,269	252,256,668	252,668,879	256,345,188
貸 出 金 残 高	169,467,814	168,947,570	171,403,995	169,330,479	169,930,242
有 価 証 券 残 高	15,532,383	12,449,656	10,102,679	10,256,069	8,720,663
総 資 産 額	257,442,651	263,344,360	266,143,951	265,154,541	267,931,856
純 資 産 額	10,046,985	10,770,752	11,012,534	9,938,424	8,910,387
自己資本比率(単体)	7.44%	7.92%	8.01%	7.90%	7.06%
出 資 総 額	2,222,615	2,740,279	3,032,805	3,058,710	3,069,633
出 資 金 口 数	2,222,615 口	2,740,279 口	3,032,805 口	3,058,710 口	3,069,633 口
出 資 対 する 配 当 金	42,659	46,906	56,919	60,889	61,217
職 員 数	350 人	349 人	329 人	332 人	352 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 職員数については平成15年度末より期末日付で退職した職員を含めず表示しております。

### [自己資本率の推移]



## ●オフバランス取引の状況

該当事項なし

## ●先物取引の時価情報

該当事項なし

## ●総資金利鞘等

(単位：%)

項 目	平成18年度	平成19年度
資金運用利回(a)	2.04	2.16
資金調達原価率(b)	1.66	1.88
総資金利鞘(a-b)	0.38	0.28

## ●総資産利益率

(単位：%)

項 目	平成18年度	平成19年度
総資産経常利益率	0.03	△0.45
総資産当期純利益率	△0.44	△0.42

(注) 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$



# 経理・経営内容

## ● 預貸率および預証率

(単位：%)

区 分	平成18年度	平成19年度	
預貸率	(期 末)	67.01	66.28
	(期 中 平 均)	67.12	65.74
預証率	(期 末)	4.05	3.40
	(期 中 平 均)	4.20	4.07

## ● その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	10,732	20,356
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	81,193	78,150
合 計	91,926	98,506

## ● 1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位：千円)

区 分	平成18年度	平成19年度
1店舗当りの預金残高	10,106,755	10,681,049
1店舗当りの貸出金残高	6,773,219	7,080,426

## ● 職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位：千円)

区 分	平成18年度	平成19年度
職員1人当りの預金残高	761,050	728,253
職員1人当りの貸出金残高	510,031	482,756

## ● 経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
人 件 費	2,528,767	2,546,708
報酬給料手当	1,838,812	2,028,523
退職給付費用	266,335	196,954
その他	423,619	321,229
物 件 費	1,318,880	1,355,188
事務費	585,560	578,588
固定資産費	223,802	222,000
事業費	132,229	129,408
人事厚生費	41,744	51,796
減価償却費	131,731	167,481
その他	203,812	205,912
税金	48,500	44,715
合 計	3,896,148	3,946,612

# 経理・経営内容

## ●粗利益

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
資金運用収益	5,265,431	5,425,972
資金調達費用	274,174	697,440
資金運用収支	4,991,256	4,728,531
役務取引等収益	494,795	409,562
役務取引等費用	260,551	266,474
役務取引等収支	234,244	143,088
その他業務収益	91,926	98,506
その他業務費用	49,728	219,693
その他業務収支	42,198	△121,186
業務粗利益	5,267,698	4,750,433
業務粗利益率	2.04%	1.89%

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成18年度4,771千円、平成19年度27,552千円)を控除して表示しております。  
2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

## ●役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成18年度	平成19年度
役務取引等収益	494,795	409,562
受入為替手数料	131,789	128,492
その他の受入手数料	355,212	273,077
その他の役務取引等収益	7,793	7,992
役務取引等費用	260,551	266,474
支払為替手数料	42,064	43,572
その他の支払手数料	45,923	36,227
その他の役務取引等費用	172,563	186,673

## ●受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
受取利息の増減	142,707	160,541
支払利息の増減	169,409	446,047

## ●業務純益及びコア業務純益

(単位：千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
業務純益	1,509,225	790,916
コア業務純益	1,450,689	1,033,849

(注) 「業務純益」=「業務収益」-「(業務費用)-「金銭の信託運用見合費用」  
「コア業務純益」=「業務純益」+「一般貸倒引当金繰入額」-「国債等債券関係損益」

## ●資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回り(%)	
資金運用勘定	平成18年度	257,050	5,265,431	2.04	
	平成19年度	250,725	5,425,972	2.16	
	うち貸出金	平成18年度	169,019	4,664,691	2.75
		平成19年度	167,048	4,788,363	2.86
	うち預け金	平成18年度	76,699	411,516	0.53
		平成19年度	72,586	477,659	0.65
	うち金融機関貸付等	平成18年度	—	—	—
		平成19年度	—	—	—
うち有価証券	平成18年度	10,598	160,134	1.51	
	平成19年度	10,357	130,932	1.26	
資金調達勘定	平成18年度	247,609	278,945	0.11	
	平成19年度	244,509	724,992	0.28	
	うち預金積金	平成18年度	251,808	278,446	0.11
		平成19年度	254,075	724,490	0.28
	うち譲渡性預金	平成18年度	—	—	—
		平成19年度	—	—	—
うち借入金	平成18年度	—	—	—	
	平成19年度	—	—	—	

## 経理・経営内容

### ●有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成18年度					平成19年度				
	取得原価	時 価	評価損益	うち益	うち損	取得原価	時 価	評価損益	うち益	うち損
満期保有目的債券	2,400	2,019	△ 380	0	381	2,291	1,959	△332	4	336
その他有価証券	8,088	7,856	△ 233	4	238	6,507	6,429	△78	38	116
うち株式	659	602	△ 57	1	58	275	231	△44	1	46
うち債券	7,183	7,010	△ 173	3	178	5,953	5,934	△18	37	55
うちその他	245	243	△ 1	—	1	278	263	△14	0	14
有価証券合計	10,488	9,875	△ 613	5	619	8,798	8,388	△410	42	452
金銭の信託	7,000	6,995	△ 4	2	6	10,000	10,093	93	93	0
デリバティブ等商品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 有価証券の評価は、時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。詳細につきましては、貸借対照表の注記をご参照ください。  
2. デリバティブ等商品の取り扱いはありません。

## 資金調達

### ●預金種目別平均残高

(単位：千円、%)

種 目	平成18年度		平成19年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
流動性預金	66,117,967	26.2	68,587,140	27.0
定期性預金	185,015,769	73.5	184,856,183	72.8
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	674,313	0.3	632,167	0.2
合 計	251,808,050	100.0	254,075,490	100.0

### ●預金者別預金残高

(単位：千円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
個人	209,145,138	82.8	211,182,002	82.4
法人	43,523,741	17.2	45,163,185	17.6
一般法人	31,379,835	12.4	31,477,056	12.3
金融機関	374,085	0.1	384,317	0.1
公 金	11,769,821	4.7	13,301,812	5.2
合 計	252,668,879	100.0	256,345,188	100.0

### ●定期預金残高の内訳

(単位：千円)

種 別	平成18年度	平成19年度
	金 額	金 額
固定自由金利定期預金	159,114,623	160,033,606
変動自由金利定期預金	23,047	20,736
そ の 他	—	—
合 計	159,137,670	160,054,344

(注) 1. 固定自由金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金です。  
2. 変動自由金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金です。

### ●財形貯蓄残高

(単位：千円)

項 目	平成18年度末	平成19年度末
財形貯蓄残高	228,122	241,891

# 資金運用

## ●貸出金種類別平均残高

(単位：千円、%)

科 目	平成18年度		平成19年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
割 引 手 形	1,736,404	1.0	1,548,176	0.9
手 形 貸 付	29,049,510	17.2	25,068,860	15.0
証 書 貸 付	131,425,397	77.8	134,110,708	80.3
当 座 貸 越	6,807,810	4.0	6,321,117	3.8
合 計	169,019,123	100.0	167,048,863	100.0

## ●貸出金固定・変動金利別残高の内訳

(単位：千円)

区 分	平成19年3月期	平成20年3月期
固 定 金 利	93,419,736	94,549,694
変 動 金 利	11,107,427	9,334,514
そ の 他	64,803,316	66,046,032
合 計	169,330,479	169,930,242

## ●貸出金担保別残高

(単位：千円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
当 組 合 預 金 積 金	7,698,114	4.6	6,776,182	4.0
有 価 証 券	225,761	0.1	75,471	0.0
動 産	15,911	0.0	14,718	0.0
不 動 産	107,597,851	63.5	104,110,551	61.3
そ の 他	—	—	—	—
小 計	115,537,638	68.2	110,976,924	65.3
信用保証協会・信用保険	32,799,072	19.4	36,806,375	21.7
保 証 証 書	7,223,215	4.3	7,344,280	4.3
信 用 用	13,770,553	8.1	14,802,661	8.7
合 計	169,330,479	100.0	169,930,242	100.0

## ●債務保証見返の担保別内訳

(単位：千円)

区 分	平成18年度末	平成19年度末
当 組 合 等 預 金 積 金	22,914	114,745
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	999,147	855,972
そ の 他	—	—
小 計	1,022,061	970,717
信用保証協会・信用保険	29,931	20,721
保 証 証 書	199,167	165,909
信 用 用	101,425	50,823
合 計	1,352,585	1,208,172

## ●貸出金使途別残高

(単位：千円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
運 転 資 金	89,550,471	52.9	88,499,849	52.1
設 備 資 金	79,780,008	47.1	81,430,393	47.9
合 計	169,330,479	100.0	169,930,242	100.0

# 資金運用

## ●貸出金業種別残高・構成比

(単位：千円、%)

業 種 別	平成18年度末		平成19年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
製 造 業	12,677,323	7.5	12,546,450	7.4
農 業	322,470	0.2	327,639	0.2
林 業	110,387	0.1	157,013	0.1
漁 業	21,800	0.0	27,156	0.0
鉱 業	8,718	0.0	7,340	0.0
建 設 業	13,069,605	7.7	12,373,816	7.3
電気・ガス・熱供給・水道業	48,302	0.0	41,931	0.0
情 報 通 信 業	550,070	0.3	511,759	0.3
運 輸 業	314,310	0.2	295,320	0.2
卸 売 ・ 小 売 業	8,325,412	4.9	8,156,596	4.8
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業	9,936,744	5.9	10,207,641	6.0
各 種 サ ー ビ ス	14,744,143	8.7	13,879,304	8.2
そ の 他 の 産 業	94,738	0.1	402,423	0.2
小 計	60,224,025	35.6	58,934,393	34.7
地 方 公 共 団 体	8,667,538	5.1	10,558,063	6.2
雇 用 ・ 能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)	100,438,916	59.3	100,437,785	59.1
合 計	169,330,479	100.0	169,930,242	100.0

## ●有価証券種類別平均残高

(単位：千円、%)

区 分	平成18年度		平成19年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
国 債	1,446,680	13.7	1,349,192	13.0
地 方 債	1,361,299	12.8	1,353,368	13.0
社 債	4,537,171	42.8	4,200,564	40.6
株 式	413,258	3.9	775,884	7.5
そ の 他 の 証 券	2,840,297	26.8	2,678,033	25.9
貸 付 有 価 証 券	—	—	—	—
合 計	10,598,707	100.0	10,357,043	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

## ●有価証券の残存期間別残高

(単位：千円)

区 分	平成18年度								合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期限の定め のないもの		
平成18年度	国 債	—	—	—	197,060	790,958	484,090	—	1,472,108
	地方債	—	198,560	—	675,817	483,198	—	—	1,357,575
	社 債	—	496,610	596,270	2,217,410	870,190	—	—	4,180,480
	株 式	—	—	—	—	—	—	602,376	602,376
	その他	—	199,140	—	500,000	44,390	1,900,000	—	2,643,530
平成19年度	国 債	—	—	202,400	5,150	434,554	201,720	—	843,824
	地方債	—	199,660	199,060	499,246	303,412	—	—	1,201,379
	社 債	299,750	600,170	798,730	1,583,190	707,650	—	—	3,989,490
	株 式	—	—	—	—	—	—	231,024	231,024
	その他	197,180	—	—	500,000	—	1,691,400	66,366	2,454,946

## ●消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：千円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
消 費 者 ロ ー ン	9,425,308	16.6	8,890,905	15.1
住 宅 ロ ー ン	47,263,700	83.4	49,936,309	84.9
合 計	56,689,008	100.0	58,827,214	100.0

# 資金運用

## ●リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：千円、%)

区 分		残 高 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/A
破綻先債権	平成18年度	2,779,074	2,422,049	357,025	100.00%
	平成19年度	2,584,115	2,141,406	442,709	100.00%
延滞債権	平成18年度	16,359,157	12,293,023	3,357,628	95.66%
	平成19年度	14,098,783	11,168,721	2,597,835	97.64%
3ヵ月以上延滞債権	平成18年度	—	—	—	—
	平成19年度	10,618	0	1,029	9.69%
貸出条件緩和債権	平成18年度	2,723,937	1,261,597	200,590	53.67%
	平成19年度	1,922,079	945,634	186,307	58.89%
合 計	平成18年度	21,862,169	15,976,670	3,915,244	90.98%
	平成19年度	18,615,597	14,255,762	3,227,880	93.91%

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

## ●金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：千円、%)

区 分		債 権 額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 額 (D)=(B)+(C)	保 全 率 (D)/(A)	貸倒引当金 引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成18年度	13,062,358	10,109,757	2,952,600	13,062,358	100.00%	100.00%
	平成19年度	11,948,527	9,864,058	2,084,468	11,948,527	100.00%	100.00%
危 険 債 権	平成18年度	6,593,248	4,924,357	1,079,061	6,003,419	91.05%	64.65%
	平成19年度	5,092,779	3,768,316	1,039,445	4,807,761	94.40%	78.48%
要 管 理 債 権	平成18年度	2,723,937	1,261,597	200,590	1,462,187	53.67%	13.71%
	平成19年度	1,932,698	945,634	187,336	1,132,970	58.62%	18.97%
不 良 債 権 計	平成18年度	22,379,544	16,295,711	4,232,253	20,527,965	91.72%	69.56%
	平成19年度	18,974,005	14,578,009	3,311,250	17,889,259	94.28%	75.32%
正 常 債 権	平成18年度	149,012,590					
	平成19年度	152,683,802					
合 計	平成18年度	171,392,134	不良債権比率	平成18年度	13.05%		
	平成19年度	171,657,807		平成19年度	11.05%		

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であり、実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であり、破綻懸念先に対する債権です。
3. 「要管理債権」とは、要管理先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「要管理債権」、「危険債権」、「破綻更生債権及びこれらに準ずる債権」以外のものに区分される債権であり、国、地方公共団体及び被管理金融機関に対する債権、正常先に対する債権及び要管理先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権です。
5. 「担保・保証(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

## ●貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

項 目	平成18年度末		平成19年度末	
	金 額	増 減 額	金 額	増 減 額
一 般 貸 倒 引 当 金	571,744	△ 97,154	616,050	44,306
個 別 貸 倒 引 当 金	4,031,662	△ 2,159,406	3,123,913	△ 907,749
貸 倒 引 当 金 合 計	4,603,406	△ 2,256,560	3,739,963	△ 863,443

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

## ●貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
貸 出 金 償 却 額	3,896,313 (68,957)	1,936,961 (69,987)

(注) カッコ内の数字は、目的使用による取崩額を相殺した後の金額で、損益計算書の貸出金償却の額と一致します。

## その他の業務

### ●代理貸付残高の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成18年度末		平成19年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
全国信用協同組合連合会	77,139	1.3	21,551	0.4
商工組合中央金庫	—	—	—	—
中小企業金融公庫	723,173	12.1	643,960	12.6
国民生活金融公庫	1,290,904	21.5	1,080,722	21.1
独立行政法人住宅金融支援機構	3,701,698	61.8	3,204,364	62.5
年金資金運用基金	52,309	0.9	48,696	0.9
雇用・能力開発機構	—	—	—	—
社会福祉・医療事業団	144,780	2.4	128,595	2.5
そ の 他	—	—	—	—
合 計	5,990,003	100.0	5,127,888	100.0

### ●公共債引受額

(単位：千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
国 債	—	—

(注) 地方債、政府保証債は取り扱っておりません。

### ●公共債窓販実績

(単位：千円)

項 目	平成18年度	平成19年度
国債・その他公共債	652,780	580,670

### ●内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	162,780	122,122	162,355	126,410	162,050	126,722
	他の金融機関から	213,757	106,407	224,598	108,198	233,351	115,494
代金取立	他の金融機関向け	2,123	1,593	1,871	1,123	1,695	972
	他の金融機関から	2,138	655	1,987	532	1,817	445

### ●外国為替取扱高

該当事項なし

### ●外貨建資産残高

(単位：米ドル)

項 目	平成18年度末	平成19年度末
外貨建資産残高	8,046	11,931

### ●当組合の子会社

該当事項なし

## 内部監査有効性の確認と法定監査状況

私は当組合の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第57期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成20年6月23日

都留信用組合

理事長 **渡辺 征夫**

### 法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の5に規定する「特定信用協同組合等」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「新日本監査法人」の監査を受けております。



# バーゼルⅡ（新しい自己資本比率規制）第3の柱の開示項目

## 単体における事業年度の開示事項

### ● 自己資本の構成に関する事項

自己資本の充実の状況 P21をご参照ください。

### 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。平成19年度末の自己資本額のうち、当組合が積み立てているもの以外のものは、基本的項目では地域のお客さまからお預りしている出資金が該当します。

### ● 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成18年度		平成19年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	122,344	4,893	124,219	4,968
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	122,344	4,893	124,219	4,968
(i) ソブリン向け	579	23	79	3
(ii) 金融機関向け	15,271	610	16,424	656
(iii) 法人等向け	27,484	1,099	29,296	1,171
(iv) 中小企業等・個人向け	31,748	1,269	31,054	1,242
(v) 抵当権付住宅ローン	16,499	659	16,882	675
(vi) 不動産取得等事業向け	2,679	107	1,916	76
(vii) 三月以上延滞等	9,591	383	8,702	348
(viii) その他	18,489	739	19,863	794
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ・オペレーショナル・リスク	9,818	392	9,816	392
ハ・単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	132,162	5,286	134,035	5,361

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)~(viii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、取立未済手形、信用保証協会等出資等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率はもちろんのことTier1比率の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当組合は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。さらに、繰延税金資産につきましては、自己資本に占める割合も減少し、ほとんど依存しておりません。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた営業推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。



# バーゼルⅡ（新しい自己資本比率規制）第3の柱の開示項目

## ● 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

### リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念を、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当組合では、厳格な自己査定を実施しております。そして、信用リスクの計量化に向け、現在、インフラ整備も含めて準備を進めております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会といった経営陣に対して報告する態勢を整備しております。貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「（資産の自己査定基準に伴う）償却・引当基準書」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正に計上しております。

### 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高										三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				債券（国内）		債券（国外）		金銭の信託等		18年度	19年度
	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度		
国 内	267,153	272,833	171,392	175,248	7,006	5,997	—	—	7,040	10,188	13,321	11,744
国 外	2,599	2,388	—	—	—	—	2,599	2,388	—	—	—	—
地 域 別 合 計	269,752	275,221	171,392	175,248	7,006	5,997	2,599	2,388	7,040	10,188	13,321	11,744
製 造 業	21,473	20,642	19,721	19,169	1,265	1,289	—	—	—	—	921	765
農 業	1,029	1,015	1,029	1,015	—	—	—	—	—	—	6	10
林 業	278	396	278	396	—	—	—	—	—	—	0	—
漁 業	157	160	157	160	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業	49	44	49	44	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	22,212	20,307	22,212	20,307	—	—	—	—	—	—	3,588	2,679
電気・ガス・熱供給・水道業	162	170	66	58	95	98	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	673	645	673	630	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業	836	898	739	799	97	99	—	—	—	—	—	—
卸 売 ・ 小 売 業	19,077	18,950	18,773	18,637	291	297	—	—	—	—	1,956	1,828
金 融 ・ 保 険 業	75,135	78,170	0	3,591	790	795	2,299	2,088	—	—	—	—
不 動 産 業	15,934	16,643	15,934	16,643	—	—	—	—	—	—	3,408	3,238
各 種 サ ー ビ ス	34,863	32,249	34,862	32,247	—	—	—	—	—	—	2,777	2,678
国・地方公共団体等	13,472	14,280	8,707	10,562	4,464	3,418	300	300	—	—	—	—
個 人	48,045	50,494	48,045	50,494	—	—	—	—	—	—	662	542
そ の 他	16,349	20,152	140	490	—	—	—	—	7,040	10,188	—	—
業 種 別 合 計	269,752	275,221	171,392	175,248	7,006	5,997	2,599	2,388	7,040	10,188	13,321	11,744
1 年 以 下	51,496	71,257	29,618	29,983	—	299	—	197	6,995	10,121	—	—
1 年 超 3 年 以 下	28,955	42,294	12,811	12,667	695	798	199	—	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	50,141	19,918	16,068	13,722	595	1,196	—	—	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	16,040	15,867	12,451	13,284	3,089	2,083	500	500	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	27,419	30,426	24,232	28,006	2,141	1,419	—	—	44	—	—	—
10 年 超	68,048	70,174	65,664	68,282	484	200	1,900	1,691	—	—	—	—
期間の定めのないもの	18,481	15,809	10,545	9,302	—	—	—	—	—	66	—	—
そ の 他	9,168	9,473	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 合 計	269,752	275,221	171,392	175,248	7,006	5,997	2,599	2,388	7,040	10,188	—	—

(注)1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。

3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

具体的には現金、金銭の信託、投資信託、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産が含まれます。



# バーゼル II (新しい自己資本比率規制) 第3の柱の開示項目

## 貸倒引当金の計上基準

貸借対照表の注記7 P19をご参照ください。

## 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	期中の増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成18年度	668	△97	571
	平成19年度	571	44	616
個別貸倒引当金	平成18年度	6,191	△2,159	4,031
	平成19年度	4,031	△907	3,123
合 計	平成18年度	6,859	△2,256	4,603
	平成19年度	4,602	△863	3,739

## 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高		18年度	19年度
	18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度		
製 造 業	840	307	△533	△5	307	302	—	6
農 業	2	2	0	△2	2	0	—	—
林 業	11	0	△10	0	0	—	4	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	1,874	1,057	△817	△554	1,057	502	42	9
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業	—	—	—	—	—	—	—	—
卸 売 業 ・ 小 売 業	894	988	93	△127	988	860	21	34
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	1,707	908	△799	△196	908	711	1	18
各 種 サ ー ビ ス	435	635	200	15	635	651	—	—
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	423	131	△292	△36	131	94	—	—
合 計	6,191	4,031	△2,159	△907	4,031	3,123	68	69

(注)1.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

## リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付け機関等の名称

リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付け機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付け機関の使分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)

# バーゼルⅡ（新しい自己資本比率規制）第3の柱の開示項目

## リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウエイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成18年度		平成19年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	543	17,614	46	18,771
10%	—	13,177	—	14,134
20%	2,671	75,409	2,967	79,367
35%	—	47,343	—	48,427
50%	2,080	6,295	1,591	4,938
75%	—	47,970	—	46,520
100%	1,210	52,121	1,628	54,942
150%	—	3,351	—	1,884
350%	—	—	—	—
自己資本控除額	—	—	—	—
その他	—	—	—	0
合計	6,505	263,247	6,233	268,988

(注) 1. 格付は、適格金融機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウエイトに区分しています。

3. 告示で定めるリスク・ウエイト区分の「その他」は、投資信託のうちリスク・ウエイト区分が困難なエクスポージャーです。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、組合が定める「貸出事務手続」及び「担保物件取扱要領」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、組合が定める「貸出事務手続」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続を省略して払戻充当いたします。

なお、バーゼルⅡで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

### 信用リスクの削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		18年度	19年度	18年度	19年度	18年度	19年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		8,051	7,096	—	—	—	—
	① ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
	② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
	③ 法人等向け	1,847	1,604	—	—	—	—
	④ 中小企業等・個人向け	5,462	4,917	—	—	—	—
	⑤ 抵当権付住宅ローン	201	190	—	—	—	—
	⑥ 不動産取得等事業向け	113	121	—	—	—	—
	⑦ 三月以上延滞等	1	0	—	—	—	—
	⑧ その他	425	262	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社産業再生機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。

3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には信用保証協会等付等が含まれます。

## バーゼルⅡ（新しい自己資本比率規制）第3の柱の開示項目

### ● 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

### ● 証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

### ● オペレーショナル・リスクに関する事項

#### リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では「事務リスク管理方針」と「システムリスク管理方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「各種事務手続」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。

システム・リスクについては、「情報システム運用管理マニュアル」に基づき、安定した業務運用ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ態勢の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点から重要視した管理態勢の整備に努めております。

当面、バーゼルⅡ対応としてオペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用していく方針であります。現状、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、リスク管理委員会をはじめ、各種委員会にて定期的に協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会、常務会といった経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

#### オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

### ● 出資等エクスポージャーに関する事項

#### 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要に関する事項

出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてリスク管理委員会、常務会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。なお、取引にあたっては、当組合が定める「資金運用基準」などに基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式に関しては、上場株式と同様に当組合が定める「資金運用基準」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「有価証券会計処理要領」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

# バーゼルⅡ（新しい自己資本比率規制）第3の柱の開示項目

## 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成18年度		平成19年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	1,452	1,452	4,012	4,012
非上場株式等	778	—	800	—
合 計	2,230	1,452	4,812	4,012

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

## 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
売 却 益	201	395
売 却 損	48	1,088
償 却	—	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）にかかる売買損益は含まれておりません。

## 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
評価損益	△233	△78

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

## 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

# バーゼルⅡ（新しい自己資本比率規制）第3の柱の開示項目

## ● 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALMシステムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、リスク管理委員会で協議検討をするとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

## ● 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成18年度	平成19年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,848	1,886

(注) 金利ショックは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックを保有期間1年、観測期間最低5年で観測される金利変動の99パーセンタイル値又は1パーセンタイル値として金利リスクを算出しております。

## 経営管理(ガバナンス)態勢

業務の健全性及び適切性を確保し、信用の維持及び預金者等の保護を確保するとともに金融の円滑化を図るためには、適切な経営管理(ガバナンス)のもと、業務の全てにわたる法令等遵守、顧客保護等の徹底及び各種リスクの的確な管理が求められます。また、金融機関の経営管理(ガバナンス)が有効に機能するためには、適切な内部管理の観点から、各役職員及び各組織が、それぞれ求められる役割を果たしていなければなりません。平成19年4月より金融検査マニュアルが改訂されたことに伴い、基本的にマニュアルに盛り込まれた内容について、PDCAのサイクルが旨く機能するための体制や態勢の整備・充実を図ってまいります。

### 金融検査マニュアルにおけるPDCAの定義

- P (Plan) ……………方針の策定
- D (Do) ……………内部規程・組織体制の整備
- C (Check) ……………評価
- A (Action) ……………改善活動

### 金融商品に係る勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることといたします。

1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融機関商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申しあげたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当組合は、役職員に対する組合内研修を充実し、金融商品に関する知識の充実をはかるとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理態勢の強化に努めます。
6. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

# コンプライアンス（法令等遵守）態勢・個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

## ●コンプライアンス（法令等遵守）態勢

当組合は、高い公共性を有し、地域における協同組織の金融機関として

- ① 中小零細企業及び勤労者の資金の円滑化に寄与し、
  - ② 組合員の経済的地位の向上に資し、
  - ③ ひいては地域社会の発展に貢献し、地域社会の組合員等の幸せづくりに奉仕することを目的として尽力して参りました。
- こうした社会的使命と責任を全うする金融機関として、地域社会の負託に応え、これまで以上の揺るぎない信頼を確立するために、信用組合の行動綱領として下記項目を定めております。

- |                    |                   |                 |
|--------------------|-------------------|-----------------|
| 1. 信用組合の公共的使命      | 2. きめ細かい金融サービスの提供 | 3. 法令やルールの厳格な遵守 |
| 4. 地域社会とのコミュニケーション | 5. 職員の人権の尊重等      | 6. 環境問題への取組み    |
| 7. 社会貢献活動への取組み     | 8. 反社会的勢力との対決     |                 |

当組合が協同組織金融機関として地域社会に信頼されるためには、高い企業倫理と法令の遵守等、社会の一員としてのルールを守ることは当然の責務であり、いささかも社会から批判を受けることのないように努めていかなるべきではありません。

そのための具体的な取り組みとしては、まず役職員の法令等遵守の基本的行動規範である「コンプライアンス・マニュアル」を制定し全役職員に配付しております。

また、本部・営業店にコンプライアンス責任者を配置するとともに各役職員の具体的な実践目標として毎年コンプライアンス・プログラムを策定し、計画の着実な実行に取り組んでおります。更に、「リスク管理委員会」を定期的に開催し、当組合全体のコンプライアンス対応状況の的確な把握と管理に努めております。

当組合では「金融商品の販売等に関する法律」の施行に伴い、金融サービスにおける利用者保護を目的とした「金融商品勧誘方針」を制定し、顧客本位の営業体制の整備と個々の営業職員の資質の向上を目指しております。

## ●個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等の関係法令等（以下、法等という。）を遵守して以下の考え方にに基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。

また、本保護宣言につきましては、内容を適宜見直し改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページに常時掲載（又は、各組合の窓口等に掲示（備付ける））することにより、公表します。

### 1. 個人情報の利用目的

当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客様の個人情報を、所定（詳細はホームページをご覧ください）の業務内容ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用し、それ以外では利用いたしません。

また、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。

### 2. 個人データの第三者提供

当組合は、上記利用目的の範囲内で特定の第三者（詳細はホームページをご覧ください）へ個人データを提供しております。これ以外には、次の場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。

(1) 法令等により必要とされている場合

(2) お客様または公共の利益のために必要であると考えられる場合

なお、お客様の個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合の本支店窓口までご連絡ください。

### 3. 個人データの委託

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データに関する取扱いを外部に委託する場合があります。その場合には、適正な取扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。

### 4. 個人データの共同利用

当組合は、上記利用目的の範囲内で個人データを当組合の店頭に掲示、備付けする特定の者と共同利用しております。

### 5. 個人データの安全管理措置に関する方針

当組合では、取扱う個人データの漏洩・滅失等の防止その他の個人データ

の安全管理のため、組織的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。

また、役職員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。

### 6. お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求

(1) 開示のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。

(2) 訂正等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの訂正等（訂正・追加・削除）のご依頼があった場合には、原則として訂正等いたします。

(3) 利用停止等のご請求

お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等（利用停止・消去）のご依頼があった場合（法等に基づく正当な理由による）には、原則として利用停止等いたします。

なお、これらのご請求に当たっては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者（代理人を含む）の本人確認をさせていただきます。ご請求手続きの詳細およびご請求用紙が必要な場合は当組合本支店窓口までお申し出ください。

### 7. ご質問・相談・苦情窓口

当組合では、お客様からのご質問等に適切に取り組んで参りますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、以下の窓口にお申し出ください。

都留信用組合 経営管理部 ☎0120-302144

電話 0555-24-4815 FAX 0555-22-3444 Eメール: keieikanribu@tsurushinkumi.co.jp



# リスク管理態勢

## ●リスク管理態勢

金融の自由化や国際化等の進展により金融機関業務はますます多様化・複雑化し、それに伴い様々なリスクが拡大・顕在化してきております。当組合では自己責任原則に基づいた健全経営を実現するためにリスク管理が最重要経営課題のひとつであると認識し、総合的なリスク管理態勢の充実に努めております。

具体的には、各種リスクを、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクに分類し、各リスクの正確な把握に努めるとともに、「リスク管理委員会」を設置し、この委員会においてこれらのリスクが経営に及ぼす影響を分析するなど、リスク管理の強化に努めております。また、アウトライヤー基準値を意識した運用スタンスで金利リスクに対応していくことが今後の課題であることから、アウトライヤー基準値はALMシステムを利用して毎月算定し、算定結果は毎月開催されるリスク管理委員会に付議しております。

### 信用リスク

「信用リスク」とは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価格が減少ないし消滅し、組合が損失を被るリスクです。

当組合では貸出資産の健全性を維持するため、本部と営業店が連携しつつそれぞれの立場において専門的かつ厳正な与信判断を行っております。

また、職員に対しては、融資勉強会、各種の教育・研修を徹底しており、審査能力の向上に努めております。

### 市場リスク

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々なリスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。

当組合ではALM (Assets and Liabilities Management:資産と負債の総合管理)の観点からリスク管理委員会において、金融・経済動向の把握や金利予測等を行い、金利リスク・為替リスク・株価変動リスクなどの市場リスクへの迅速な対応や、的確な収益状況の把握に努めております。

### 流動性リスク

「流動性リスク」とは、組合の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被る「資金繰りリスク」と、市場の混乱等により市場において取引できなかつたり、通常よりも著しく不利な価格で取引を余儀なくされることにより損失を被る「市場流動性リスク」からなります。

当組合では、日々の資金繰りスタンスについては平成12年8月に「資金運用基準」を制定し、また平成15年4月には緊急に資金調達を要する事態が生じた場合に迅速かつ適切な対応を図ることを目的として「流動性危機管理要領」を制定し、資金繰りリスクに備えております。市場流動性リスクについても日頃から金融・経済動向の把握や「資金運用基準」に基づく運用を心がけ、リスクを最小限に抑えるよう努めております。

### オペレーショナル・リスク

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象によって損失を被るリスク（自己資本比率の算定に含まれる分）及び金融機関自らが「オペレーショナル・リスク」と定義したリスク（自己資本比率の算定に含まれない部分）をいいます。つまり、外部委託業務にかかるリスク、事務リスク、システムリスクやそれ以外のオペレーショナル・リスク（法務リスク、風評リスク）などです。

#### ・事務リスク

「事務リスク」とは、銀行業務において役職員が正確・適切な事務処理を怠る、あるいは事故・不正を起こすことによりお客様にご迷惑をかけ、その結果として当組合が損失を被るリスクです。

当組合では、事務手続きの標準化を図り日常の事務ミスを防止する意味で、各種マニュアル・事務取扱要領・内部規程を制定し、研修会・説明会の開催による徹底を図っております。

また、年2回（9月仮決算・3月決算終了後）監事4名の臨店による決算監査が約1ヶ月にわたり厳しく行なわれております。そのほか日銀の復代理店検査・全信組連の公金収納検査・監査部スタッフによる本部・営業店の内部監査等が確実に実施されております。

#### ・システムリスク

「システムリスク」とは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等システムの不備、さらにコンピュータの不正使用、データの改ざん、情報漏洩等によりお客様にご迷惑をかけ、その結果として当組合が損失を被るリスクです。

当組合では、平成14年8月に「情報システム運用管理マニュアル」を制定し、役職員ひとりひとりがリスク防止意識をしっかりと持ち、コンピュータやネットワークシステムを事故や人為的な不正行為から守り、システムの安全性を確保するよう努めております。

# 地域密着型金融の取組みについて

当組合では「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム（平成17年～18年度）」の主要課題である「事業再生・中小企業金融の円滑化」「経営力強化」「地域の利用者の利便性向上」に基づき、「地域密着型推進計画」に取組んでまいりました。

「地域密着型金融推進計画」につきましては、平成19年に策定した「第十二次中期2ヶ年計画」の重要な柱として掲げ、次の3つの内容を引き続き「恒久的」かつ「自主的」に取組んでまいります。

- ① ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
- ② 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給方法の徹底
- ③ 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

## 1. 経営改善支援等の取組み実績【平成19年4月～平成20年3月】

(単位:先数)

	期初債務者数 A	うち経営改善 支援取組み先α	αのうち期末に債務者区分 がランクアップした先数β	αのうち期末に債務者区分 が変化しなかった先数γ	αのうち再生計画を策 定した先数δ	経営改善支援 取組み率 α/A	ランクアップ 率 β/α	再生計画 策定率 δ/α
正 常 先	15,526	2		2	0	0.0%		0.0%
警 告 先	うちその他要注意先	347	4	35	0	11.2%	10.3%	0.0%
	うち要管理先	28	2	2	0	7.1%	0.0%	0.0%
破 綻 懸 念 先	61	3	0	3	0	4.9%	0.0%	0.0%
実 質 破 綻 先	122	0	0	0	0	0.0%	—	—
破 綻 先	39	0	0	0	0	0.0%	—	—
合 計	16,123	46	4	42	0	0.3%	8.7%	0.0%

- (注) 1. 期初債務者数は平成19年4月当初の債務者数です。  
 2. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。  
 3. 「α（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。  
 なお、経営改善支援取組み先で途中で完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。  
 4. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。  
 5. 「αのうち再生計画を策定した先数δ（デルタ）」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当信組独自の再生計画策定先の合計先数です。  
 6. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含まれません。

## 2. 創業・新事業支援融資実績

平成19年度中  件、 百万円

(注) 創業・新事業支援に資金使途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

## 3. 中小企業に適した資金供給手法

### ① 財務制限条項を活用した商品による融資実績

平成19年度中  件、 百万円

### ② 動産・債権譲渡担保融資の実績

平成19年度中  件、 百万円

- (注) 1. 「動産・債権譲渡担保融資」は、リース債権およびクレジット債権を担保とした融資を除きます。  
 2. 残高は、当組合とお客様との間の直接の貸出契約であり、SPCや信託銀行を経由した取引は含みません。  
 3. 動産・債権について、担保権設定契約をしているもののみを対象としております。  
 うち、売掛債権担保融資  
 平成19年度中  件、 百万円  
 うち、動産担保融資  
 平成19年度中  件、 百万円

### ③ ノン・リコースローンの実績

平成19年度中  件、 百万円

(注) 「ノン・リコースローン」とは、返済原資を事業に係るキャッシュフローに限定した融資です。

### ④ 財務諸表の制度が相対的に高い中小企業に対する融資商品による融資

平成19年度中  件、 百万円

- (注) 1. 平成18年度以前に取扱いを開始した融資商品のうち、今年度中に融資実績のあるものを含みます。  
 2. TKCとの連携による融資実績のほか、独自の新品開発（TKC関連以外）の実績を含みます。

# 主な手数料一覧

## ●手数料一覧表

(平成20年3月31日現在)

種 類		単 位	手 数 料 額		
送 金		1件	630円		
振込関係	窓口扱い	本支店同一店舗宛	3万円未満	1件 105円	
			3万円以上	1件 315円	
		当組合本支店宛	文書扱	3万円未満	1件 210円
				3万円以上	1件 420円
		他行宛	文書扱	3万円未満	1件 420円
				3万円以上	1件 630円
	ATM扱い	本支店同一店舗宛	電信扱	3万円未満	1件 105円
				3万円以上	1件 210円
		当組合本支店宛	電信扱	3万円未満	1件 105円
				3万円以上	1件 315円
		他行宛	電信扱	3万円未満	1件 420円
				3万円以上	1件 630円
アンサー	本支店同一店舗宛	電信扱	3万円未満	1件 無料	
			3万円以上	1件 無料	
	当組合本支店宛	電信扱	3万円未満	1件 105円	
			3万円以上	1件 210円	
	他行宛	電信扱	3万円未満	1件 315円	
			3万円以上	1件 525円	
給与・賞与振込(法人)		1件	無料		
代金取立	集中取立	僚店券	1通 無料		
		郡内他店券(同一交換所内は無料)	1通 210円		
		県内他店券	1通 420円		
		広域他店券	1通 945円		
		個別取立	至急	1通 1,050円	
	普通	1通 945円			
出納代手	僚店券	僚店券	1通 無料		
		郡内他店券(同一交換所内は無料)	1通 210円		
		県内他店券	1通 420円		
		広域他店券	1通 945円		
		配当金取立	県内	1通 210円	
	県外	1通 420円			
当座預金関係	小切手帳	1冊	1,050円		
	約束手形帳	1冊	2,100円		
	為替手形帳	1冊	2,100円		
	共同小切手	1枚	105円		
	手形用紙	本口座	1枚	105円	
		専用口座	1枚	525円	
	専用口座新規開設手数料	1件	3,150円		
新規署名鑑登録手数料(変更も含む)	1件	5,250円			
自己宛小切手	1枚	525円			
再発行	キャッシュカード	1枚	1,050円		
	預金通帳	1冊	1,050円		
	預金証書	1枚	1,050円		
改印	定期預金・定期積金・通知預金		無料		
	普通預金・貯蓄預金・納税準備預金	1冊	210円		

## ●CD・ATM利用手数料(払戻1回につき)

区 分	当組合カード	県内信用組合及び全国無料化提携信用組合発行カード	その他
平日18時まで(土曜日14時まで)	無料	無料	105円
平日18時以降(土曜日14時以降)	105円	105円	210円
日曜日・祝日			

## ●セブン銀行ATM利用手数料

平 日		土曜日		日曜日・祝日	
時 間	手数料	時 間	手数料	時 間	手数料
7:00~8:45	105円	8:00~9:00	105円		
8:45~18:00	無料	9:00~14:00	無料	8:00~19:00	105円
18:00~22:00	105円	14:00~19:00	105円		

種 類		単 位	手 数 料 額	
信用組合取引約定書新規取扱手数料		1部	5,250円	
カードローン新規取扱手数料		1件	1,400円	
証 書 貸 付	一部繰上償還手数料	住宅ローン	1件 3,150円	
		住宅ローン以外	1件 5,250円	
	全額繰上償還手数料	住宅ローン	実行後3年以内	1件 3,150円
			実行後5年以内	1件 2,100円
		住宅ローン以外	実行後7年以内	1件 1,050円
			実行後7年超	1件 無料
	金利変更手数料	固定金利から変動・連動金利	1件 5,250円	
		固定金利での引下げ	1件 無料	
	貸出条件変更手数料	貸出期限延長	1件 10,500円	
	アパートローン取扱手数料	1億円以内	1件 73,500円	
1億円超		1件 105,000円		
火災保険質権設定手数料		1件	1,050円	
確 定 日 付	確定日付料	1通	700円	
	確定日付設定手数料	1通	315円	
(根)抵当権設定事務手数料	新規・増額・譲受・追加・差替	1件	31,500円	
	追加設定が条件の新規	1件	42,000円	
	減額・順位変更・譲渡・一部解除・抹消・その他の変更	1件	10,500円	
各 種 証 明 書 発 行 手 数 料	残高証明書	都度発行	1通 630円	
		定期発行	1通 315円	
		年末住宅取得控除用	1通 315円	
		英文発行	1通 1,050円	
		依頼人指定用紙	1通 1,050円	
		会計監査法人制定用紙	1通 3,150円	
	融資証明書	1通 5,250円		
	取引証明書	1通 210円		
	取引明細表	1枚 52円		
	当組合が利害関係人として発行する同意書・承諾書等の発行手数料		1通	5,250円
債務保証に係る事務取扱手数料		1件	5,250円	
情報開示手数料		1件	840円	
国債口座管理手数料		年間	無料	
株式払込手続手数料	株式払込受付票	1通	52円	
	5,000万円以上	払込金額の2/1000		
	5,000万円未満	払込金額の3/1000		

## ●インターネットバンキング・モバイルバンキング

受入手数料項目		単 位	手 数 料 額
インターネットバンキング(パソコン)	個人契約手数料	1契約	無料
	個人利用基本料金	月 額	無料
	法人契約手数料	1契約	無料
	法人利用基本料金	月 額	1,050円
モバイルバンキング(iモード・Lモード・EZweb・ソフトバンク携帯電話)	契約手数料	1契約	無料
	利用基本料金	月 額	無料

## ●両替手数料

両替手数料	両替枚数	窓 口	両替機
	1~100枚	無 料	無 料
101~300枚	105円	100円	
301~500枚	210円	200円	
501~1,000枚	315円	300円	
1,001枚以上	1,000枚毎に315円加算	400円(1,500枚まで)	

(注) 上記の手数料は消費税を含んでおります。

## 主な事業の内容

### ● A.預金業務

#### (イ)預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を扱っております。

#### (ロ)譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を扱っております。

### ● B.貸出業務

#### (イ)貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を扱っております。

#### (ロ)手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

### ● C.商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

### ● D.有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### ● E.内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

### ● F.外国為替

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を取扱っております。

### ● G.社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

### ● H.金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

### ● I.附帯業務

#### (イ)債務の保証業務

#### (ロ)有価証券の貸付業務

#### (ハ)国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務

#### (ニ)代理業務

(a)全国信用協同組合連合会、国民生活金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b)勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(c)日本銀行の歳入復代理店業務

#### (ホ)地方公共団体の公金取扱業務

#### (ヘ)株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

#### (ト)保護預り及び貸金庫業務

#### (チ)国債等の窓口販売

#### (リ)投資信託の窓口販売

#### (ヌ)保険商品の窓口販売

#### (ル)個人型確定拠出年金の受付業務



# 主要な商品・各種サービスのご案内

## ● 個人向け融資

種類	お使いみちなど
住宅ローン	マイホーム建築のためのローンです。住宅用土地・建売住宅の購入及び新築・増改築資金としてご利用いただけます。 *固定金利型 *固定金利選択型(3年・5年・10年) *変動金利型 *連動金利型
リフォームローン	住宅(車庫を含みます)改良・修理・増改築、造園ならびに屋外付帯工事、給排水工事および給湯関係工事など、住宅に関連する工事資金にご利用いただけます。 ご融資額は10万円～500万円以内の1万円単位です。
ぼけっとカードローン	手続き簡単・スピード審査・担保保証人不要・限度額50万円まで何回でもご利用いただけるローンです。
ぼけっと300カードローン	手続き簡単・スピード審査・担保保証人不要・ご利用限度額は100万円・200万円・300万円の各コースから選べ、各コースのご利用限度額まで何回でもご利用いただける大型のぼけっとカードローンです。
まなびやカードローン	お子様の入学金や授業料等の納付金・その他進学・教育のために必要な資金を専用のローンカードにより、ATMを使用して限度額の範囲でご利用いただけるカードローンです。ご利用限度額は100万円以上300万円以下の10万円単位です。
教育ローン「まなびや」	お子様の入学金や授業料等の納付金・その他進学・教育のために必要な資金にご利用いただけます。 ご融資額は10万円～300万円以内の1万円単位です。 *教育ローンは、「やまなし子育て応援カード事業」に協賛した金利優遇のお取扱いががございます。
マイカーローン	新車・中古車を問わず自家用自動車のご購入にご利用いただけます。 ご融資額は10万円～500万円以内の1万円単位です。 *マイカーローンは、「やまなし子育て応援カード事業」に協賛した金利優遇のお取扱いががございます。
フリーローン・フリーミドルローン	お使いみち自由なローンです。ご融資額は10万円～300万円(フリーミドルローンは200万円)以内の1万円単位です。 *フリーローンは、「やまなし子育て応援カード事業」に協賛した金利優遇のお取扱いががございます。
ゆうゆうライフローン	公的年金受給者の健康で文化的な「ゆうゆう生活」に必要な資金としてご利用いただける、お使いみち自由なローンです。ご融資額は10万円～100万円以内の1万円単位です。
介護ローン	介護器具・用具の購入、介護のための家屋改装、在宅介護のヘルパー費用、介護施設入居保証金等の費用など、介護に要する様々な費用にご利用いただけます。ご融資額は10万円～200万円以内の1万円単位です。
ミリオンローン	事業性資金・高利借入返済資金・投機性資金・運転資金などの資金用途を除き、お使いみち自由なローンです。ご融資額は10万円～200万円以内の1万円単位です。
おまとめローン	消費者金融・信販会社・クレジット会社からの借入れ金をまとめて低金利で一本化する資金にご利用いただけるローンです。ご融資額は50万円～300万円以内の1万円単位です。

※金利優遇

給与振込・年金振込・公共料金振替契約等、お客様のお取引状況により金利を優遇するお得なサービスも用意しております。詳しくは窓口にご相談ください。

## ● 事業者向け融資

種類	お使いみちなど
長期ローン	土地の購入・長期の運転資金・設備資金等にご利用いただける長期で大型なローンです。毎回一定の元金と利息の合計額を返済する元利均等返済型、毎回一定の元金を返済する元金均等返済型ががございます。 *固定金利型 *変動金利型 *連動金利型
アパートローン	当組合の営業地域内へのアパートの新築や増改築にご利用いただけます。
事業者カードローン	一定の範囲内で、必要なときに、必要な金額を自由にカードでご利用いただけます。 保証協会付保となります。
地域共生ローン「オパール」「オパールαワイド」	山梨県信用保証協会との提携によりスピード審査・無担保で、地域中小企業・個人事業主の運転資金・設備資金にご利用いただけます。
ビジネスα	当組合営業区域内で事業を営む法人・個人事業主の運転資金・設備資金にご利用いただけます。
産業クラスター促進資金融資 創業・新事業特別融資	①産業クラスター促進資金融資 当組合営業区域内で事業を計画する法人・個人事業主の方に、産業クラスター協議会補助金交付までのつなぎ資金及び新規事業に伴う設備資金・運転資金にご利用いただけます。 ②創業・新事業特別融資 産業クラスター協議会に参画しないまでも、地域に貢献されると認められる、創業・新事業者の設備資金・運転資金にご利用いただけます。

# 主要な商品・各種サービスのご案内

## ● 預金のご案内

当座預金	商取引などの小切手・手形のお支払いのための預金です。 現金を持ち歩かず資金を安全・効率的に活かすことができます。	
普通預金	サイフ代わりに何時でもお預け入れ、お引き出し自由な預金です。給与・年金・配当金の自動受け取り、公共料金やクレジット代金の自動支払いなどにご利用ください。 お引き出しはキャッシュカードが便利です。  ○決済用預金（無利息型普通預金） ペイオフ解禁拡大（平成17年4月）以降も、預金保険制度により全額が保護される普通預金です。	
総合口座	「ためる」（有利な定期預金）「支払う・受取る」（便利な普通預金）「借りる」（手間のかからない融資）の機能が一冊の通帳にセットされています。万一普通預金の残高が不足しても、定期性預金の残高の90%（最高200万円）まで自動的にご融資いたします。 ○普通預金                      ○期日指定定期預金 ○スーパー定期預金            ○変動金利定期預金 ○定期積金	
貯蓄預金「まごころ」	普通預金の手軽さに有利さをプラスし、しかも使いたい時いつでも引き出せる、個人の方を対象にした出し入れ自由な預金です。お利息は残高の階層別により定期預金なみの利率が付利されます。	
通知預金	まとまったお金を短期間預けるのに適した預金です。 お引き出しは2日前までにご連絡ください。	
納税準備預金	税金納付のための準備預金としてご利用ください。お利息に税金はかかりません。	
定期預金	○期日指定定期預金	お預入れ期間に応じた有利な利率で1年毎の複利計算をいたします。1年据え置き後、1ヵ月前にご通知いただければ、満期日を指定できますし、元金の一部（1万円以上）を引き出すこともできます。
	○スーパー定期	預入金額1,000万円未満で、金利が金融市場の金利動向に応じて決定される高利回りの自由金利型定期預金です。
	○大口定期預金	預入金額1,000万円以上で、スーパー定期同様金利が金融市場の金利動向に応じて決定される高利回りの自由金利型定期預金です。
	○変動金利定期預金	金利が金融市場の金利動向に応じて、預入日から6ヵ月毎に適用利率が見直される定期預金です。
	○譲渡性預金（NCD）	大口の余裕資金を有利に運用します。金利は市場実勢に応じて決定され、満期日前に譲渡することができます。
	○うるおい定期預金	当組合に年金振込指定のおお客様に限り500万円まで預入可能な有利な定期預金です。
	○めぐみ定期預金	旧福祉定期預金に代わる有利な定期預金です。
積立定期預金	いつでも気軽にムリなく確実に積み立てられます。口座振替の利用により毎月一定額を自動的に積み立てすることも可能です。目的に合わせてご利用ください。	
毎月一定日に一定の掛金で無理のない資金づくりができます。毎月一定額を積み立てる「定額式」と目標金額を決めていただいて積み立てする「目標式」があります。		
定期積金	○グループ積金	地域の同好会・自治会活動・ボランティア活動等の参加会員の親睦を目的とした積立です。 期間は1年、2年がございます。
	○マイホーム積金	住宅新築・マンション購入を目的として積み立てるものです。期間は3年～5年がございます。
	○まなびや積金	お子様の教育資金を目的として積み立てるものです。 期間は1年～5年がございます。
	○ピカピカ積金	人生の節目節目の記念日（ご誕生・七五三・ご入学・ご進学・ご卒業・新社会人・ご結婚等）をきっかけにして積み立てるものです。期間は1年～5年がございます。
	○ほのぼの積金	年金受給者の方を対象にしております。年金のお受け取りに合わせて年金受給預金口座より隔月で自動振替となります。期間は3年～5年がございます。
	○完納積金	消費税・法人税等の税金を納付することを目的として積み立てるものです。対象は法人及び個人事業主の方に限られます。期間は1年、2年がございます。
	○まごころ積金	積立目的を特に限定しないで自由に積み立てる積金です。期間は1年～5年がございます。
財産形成預金	○一般財形預金	給与・ボーナスから天引きで積み立てる預金で、お勤めの方の長期にわたる財産作りに最適です。
	○財形年金預金	給与・ボーナスから積み立てて、満60歳以降に年金タイプでお受取りになる預金で、老後のための私的年金として最適です。また財形住宅預金と併せて550万円まで非課税の特典が受けられます。
	○財形住宅預金	住宅の取得や増改築を目的として給与・ボーナスから天引きで積み立てる預金です。また、財形年金預金と併せて550万円まで非課税の特典が受けられます。

# 主要な商品・各種サービスのご案内

## ●各種サービスのご案内

内国為替	各営業店をオンラインで結び、さらに全国ネットの全銀データシステムへの加入により迅速・確実にご送金・お振込みができます。
外国為替	全国信用協同組合連合会をととして外国へのご送金を取り扱っております。
年金自動振込サービス	一度手続きするだけで、指定の口座に自動的に年金がお振込みになります。（年金定期預金「うるおい」がご利用になれます。）
企業会計システム	各種料金（売上代金・月謝・新聞代・家賃等）の回収をお客様の集金先から口座振替によって回収し、お客様の口座にお振込みするサービスです。
公共料金自動支払サービス	お客様の預金口座から各種公共料金をはじめローンの返済金・クレジットカードの代金決済・保険料等のお支払いを自動的に行います。
給与振込・ 給与の自動受取サービス	会社経営で従業員への給与・賞与の振込みをされる場合、磁気テープなどによるお取り扱いもできます。また、従業員の方で給与・賞与の振込みをご指定の口座にご入金いたします。
キャッシュカード	当組合のATM（現金自動預入支払機）によるご預金のお引き出しとお預け入れに、また、全国各地の提携金融機関の現金自動機によるお引き出しにご利用いただけます。
ピーターパンカード	ショッピングカードでありJCB・UC/VISA・UC/マスターの選択により当該カードの加盟店でご利用いただけます。
点字刻印サービス	視覚障害の方のためのサービスとして通帳・証書に氏名・金額等の点字刻印サービスを行っております。
外貨両替サービス	外国への旅行の際は外貨の両替をご利用ください。本部営業部でお取り扱いしております。
デビットカードサービス	全国各地の小売・サービス業などの加盟店で、キャッシュカードを現金代わりにして買物代金やサービス利用料を即時にお支払いできるサービスです。
個人向け インターネット・モバイルバイキング	パソコン、携帯電話などからお振込み・残高照会・ペイジー（税金・各種料金払込みサービス）がご利用いただけます。
法人向け インターネット	オフィスのパソコンからインターネットを通じて預金残高や入出金明細の確認、資金移動（振込・振替）、総合振込や給与・賞与振込、ペイジー（税金・各種料金払込みサービス）がご利用いただけます。
国債の窓販	安全・確実な国債（利付、個人向け国債）を窓口で販売しております。計画的な財産づくりにお役立てください。
投資信託の窓販	お客様の多様化する資産運用ニーズにお応えします。
保険商品の窓販	住宅ローン関連の長期火災保険、定額個人年金保険、一時払終身保険を取り扱っております。
貸金庫・保護預り	お客様の株券・貴金属等の貴重品を火災や地震・盗難などから安全確実に守りいたします。
夜間金庫	営業時間外のご入金にご利用できます。
各種相談サービス	顧問弁護士による法律相談をはじめ年金・財務等の相談も気軽にご相談ください。毎月1回開催しております。お申し込みは各営業店窓口で行っております。
各金融機関との 相互入金サービス	当組合は、各業態の金融機関との間で、相互のATMを利用したキャッシュカードによる預金の預入れ業務提携（入金ネット）を開始いたしました。
郵貯ATMとの オンライン提携	『郵貯のカード』が『つるしんのATM』でご利用いただけます。また、『つるしんのキャッシュカード』が『全国の郵便局のATM』でご利用いただけます。お取引は入金・出金・残高照会がご利用いただけます。
海外旅行保険	新・海外旅行保険のインターネット契約サービスです。お申し込みはつるしんホームページで行っております。
セブン銀行ATM 「ご入金・お引出し手数料」一部無料	セブンイレブン、イトーヨーカドーに設置されているセブン銀行ATMをご利用いただく場合、ご入金・お引き出し手数料が時間帯により無料になります。

資料編

パーゼルⅡ開示項目

経営理念

業務概要

# 投資信託のご案内

## ●商品ラインナップ

ファンド分類		ファンド名	投資信託会社
株 式	国内	インデックスファンド225	日興アセットマネジメント
		インデックスファンドTSP	日興アセットマネジメント
		ダイワ・バリュー株・オープン	大和投資信託
	国内外	MHAM株式オープン	みずほ投信投資顧問
債	国内	ダイワMMF (マネー・マネージメント・ファンド)	大和投資信託
	国内外	MHAMボンド・インカム・オープン	みずほ投信投資顧問
権	海外	ドルマネーファンド	興銀第一ライフ・アセットマネジメント
		明治ドレスナー外国債券オープン (毎月分配型)	明治ドレスナー・アセットマネジメント
信投不 動 産 託資産	国内	MHAM J-REITインデックスファンド (毎月決算型)	みずほ投信投資顧問
運バ ラ ン ス 用	国内外	スーパーバランス (毎月分配型)	明治ドレスナー・アセットマネジメント
		ダイワ・マルチアセット・ファンド・シリーズ (奇数月分配型)	大和投資信託



# 総代会等に関する情報開示

## 1. 総代会の仕組み、機能

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に、組合員一人一人の意見を尊重し、金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした共同組合組織の金融機関です。

その意見は出資口数に関係なく、組合員一人一票の議決権を持ち、総会を通じて組合の経営に反映することとなります。

当組合の組合員数は4万3千名余と、総会の開催は事実上不可能なことから、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて法令に基づく“総代会”制度を採用しております。

総代会は、決算、取引業務の決定、理事・監事の選挙等の重要事項を決議する組合の最高意思決定機関です。

したがって総代会は、総会と同様に組合員一人一人の意見が組合の経営に反映されるよう、組合員の中から選出された総代で構成・運営されます。

総代会の開催につきましては毎年6月に通常総代会を、また必要に応じて臨時総代会を開催します。

## 2. 第57期通常総代会の決議事項

平成20年6月20日開催の第57期通常総代会において、次の報告ならびに決議事項が付議され、決議事項については、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

### (1) 報告事項

- 定款変更認可申請一部取下げの件  
平成19年度第57期  
事業報告、貸借対照表、損益計算書及び附属明細書報告の件

### (2) 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 平成20年度第58期事業計画案及び収支予算案承認の件
- 第3号議案 従たる事務所(河口湖北支店)の廃止の件
- 第4号議案 定款一部変更の件
- 第5号議案 借入金最高限度額決定の件
- 第6号議案 組合員法定脱退の件

## 3. 総代の任期と定数

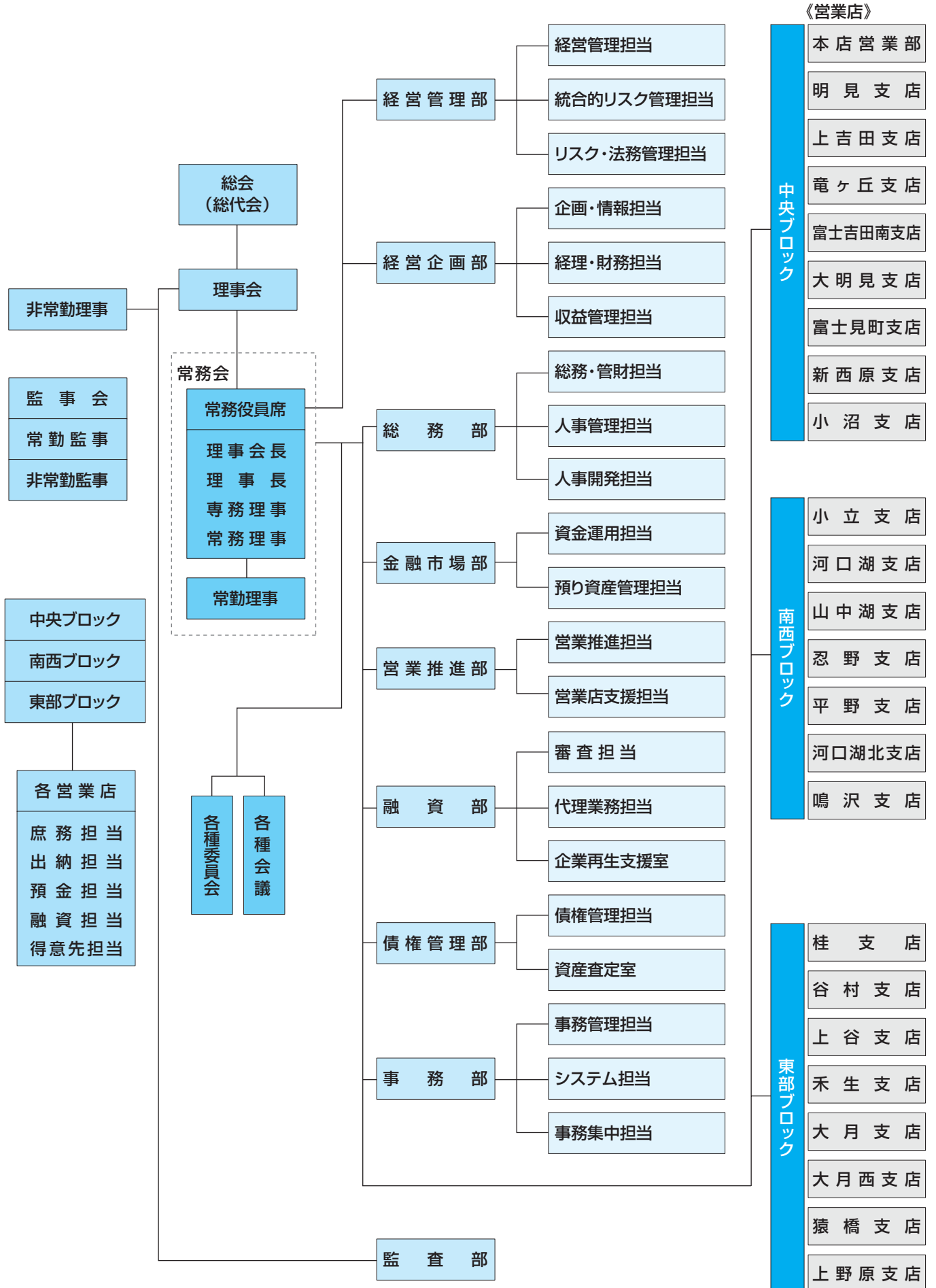
- (1) 総代の任期は3年です。
- (2) 総代の定数は150人以上200人以下と定款に規定され、営業地区ごとに総代の定員が定められております。  
なお、平成20年3月31日現在の総代数は186人、組合員数は43,928人です。

## 4. 総代の選挙区と総代氏名

<平成20年3月末現在・敬称略>

選挙区(地域)	定員	実数	総代氏名	
富士吉田市	東町	4人	4人	渡辺隆寿、武藤守光、萱沼由文、渡辺博
	仲町	4人	4人	渡辺純三、渡辺吉勝、渡辺儀春、佐藤将光
	西町	2人	2人	渡辺勉、渡辺卓史
	本町1・2・3	7人	7人	和光満、鈴木勝、渡邊彬、住友俊雄、五十嵐忠幸、保坂仁一、萱沼郁雄
	しんや	2人	2人	前田市郎、真田真喜雄
	泉町	1人	1人	遠藤義郎
	中央区	5人	5人	田辺郁雄、武川正、渡辺貢、希代宏文、渡辺忠嗣
	幸町	3人	3人	鈴木栄一、神田俊彦、渡辺進
	曙町	1人	1人	白須正善
	御茶屋町	1人	1人	柏木悌
	弁天町	1人	1人	白須邦敏
	緑ヶ丘	2人	2人	森屋和夫、渡辺逸夫
	竜ヶ丘、赤坂	2人	2人	小林登之、広瀬南
	旭町	3人	3人	渡辺富美明、渡辺正文、渡辺正人
	西丸尾	1人	1人	田辺芳郎
	浅間町	2人	2人	渡辺政利、渡辺利治
	新町	8人	8人	白須一彦、渡辺寿幸、渡辺勝、渡辺君則、奥脇里志、奥脇清高、渡辺一夫、大森剛仁
	宮下町	2人	2人	三浦美津雄、外川一
	富士見町	11人	11人	田辺丈人、渡辺実、田辺朝男、渡辺俊樹、杉田健次、渡辺喜美、田辺信雄、渡辺一、萱沼正雄、渡辺兼二郎、矢嶋博道
	大明見	6人	6人	加々美博三、桑原弘明、宮下勝明、宮下輝男、宮下宗尔、宮下有二
小明見	5人	5人	加藤信、広瀬計三、武藤英作、勝俣博州、古屋昌友	
向原	4人	4人	宮下和明、舟久保哲雄、羽田幸寿、羽田久	
あらや	2人	2人	遠山政道、羽田稔	
上吉田	8人	8人	新海英雄、武川以爾身、小佐野紀之、佐藤洋一、梅谷建治、堀内秀夫、山本都重、上小澤隆	
松山	3人	3人	宮下正美、佐藤達、飯島富雄	
寿町	2人	2人	市川充久、奥脇政六	
白糸町	2人	2人	石川一雄、大谷政美	
南都留郡 西桂町	4人	4人	前田和嘉、高山三千男、山崎泰洋、武藤英之	
都留市	12人	12人	白井泉、山口平八、関山俊一、上杉武次、山下明、相川欣也、幡野美好、林武、山口一郎、岩下巖、中野功夫、野武一雄	
南都留郡 忍野村	4人	4人	奥浦喜輝、桜井秀志、大森敏正、渡辺強	
南都留郡 山中湖村	4人	4人	高村茂、梶浦陽、羽田廣樹、長田幸	
南都留郡 富士河口湖町	13人	13人	船津・浅川・小立・大石・河口 渡辺行康、渡辺洋、小林武、渡辺與一、渡辺宗一、井出邦彦、中村照美、外川孝夫、鈴木寿、外川健、伴實成、堀内直人、天野良二	
南都留郡 富士河口湖町勝山	2人	2人	小佐野量、流石喜久巳	
南都留郡 富士河口湖町	2人	2人	長浜・西湖・西湖南・西湖西・大嵐 宮下弘、渡辺慎次	
南都留郡 鳴沢村	2人	2人	渡辺啓徳、渡辺月丸	
南都留郡 富士河口湖町	3人	3人	本栖・精進・富士ヶ嶺 小林文平、渡邊淳、山口經宣	
大月市	14人	14人	仲出川進、内藤章平、滝口哲夫、小林智光、小林紀道、大戸清之、小林元信、小俣敏政、阿部強、田原真人、関戸良一、鯨岡廣文、小俣昭男、伊坪幸雄	
南都留郡 道志村	2人	2人	加藤正芳、渡辺胆男	
上野原市	秋山	2人	2人	奈良田伸一、小俣幸市
	諏訪・塚場・新町	6人	6人	関本八郎、加藤隆、佐波和、加藤忠亮、青木光昭、佐藤喜夫
	本町・原・田町	7人	7人	木下秋男、水越康弘、守屋博文、小川榮、宮川昌雄、八木克夫、石原英司
	入谷・裏山・大鶴	3人	3人	尾形洋、横瀬直道、高橋悦雄
	島田・新田	2人	2人	白木良雄、上條嘉道
	桐原・西原	2人	2人	和田正人、石井脩徳
	甲東(野田尻除く)	2人	2人	富田昌利、守屋武
	四方津・松留・ハツ沢	3人	3人	小山正幸、加藤広、佐々木孝雄
犬目・野田尻	3人	3人	落合益美、金畑実、一ノ宮富男	

# 事業の組織

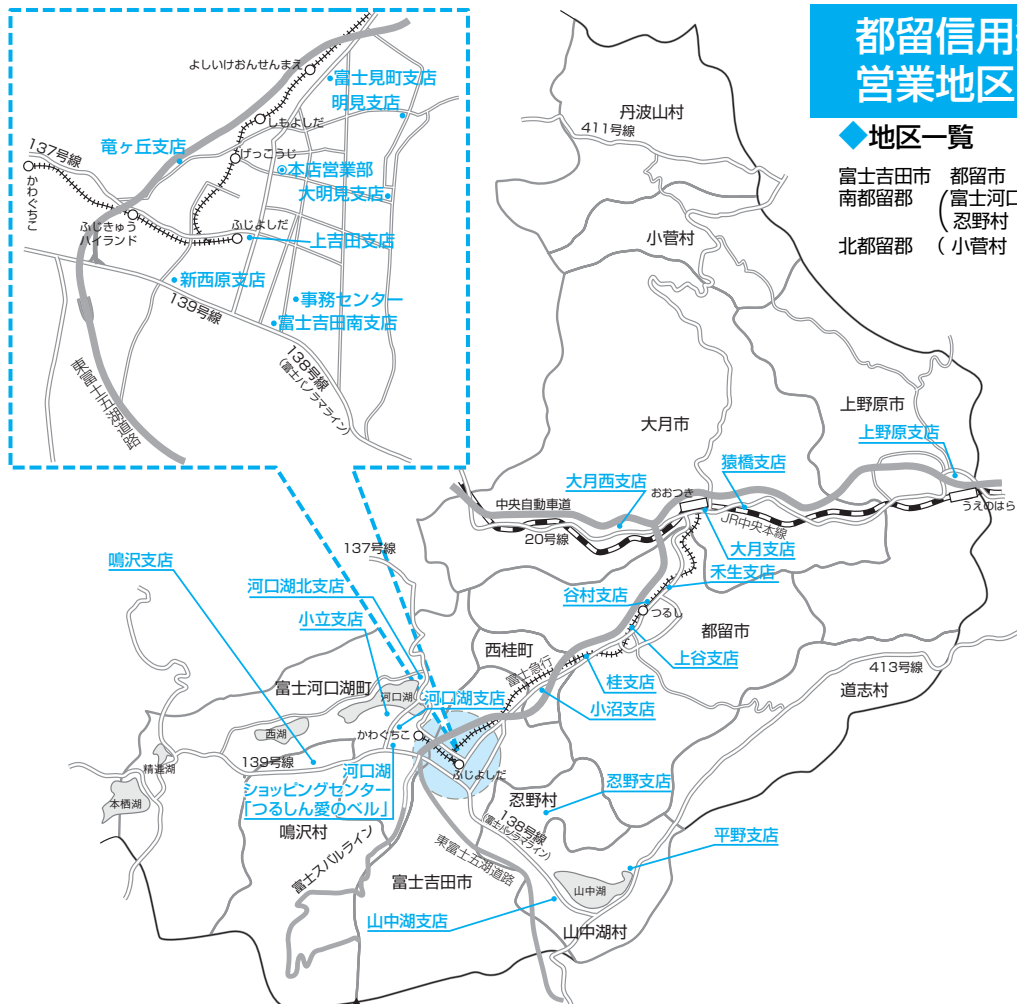


# つるしんネットワーク

## ●自動機器設置状況

(平成20年3月31日現在)

区分	設置場所	運用時間帯			為替振込機能	
		平日	土曜日	日曜日・祝日		
店内	富士吉田市	本店営業部	8:30~19:00	8:30~19:00	9:00~19:00	○
		明見支店	8:30~19:00	8:30~17:00		○
		上吉田支店	8:30~19:00	8:30~17:00	9:00~17:00	○
		竜ヶ丘支店	8:30~19:00	8:30~17:00	9:00~17:00	○
		富士吉田南支店	8:30~19:00	8:30~17:00		○
		大明見支店	8:30~19:00	8:30~17:00	9:00~17:00	○
		富士見町支店	8:30~19:00	8:30~17:00	9:00~17:00	○
		新西原支店	8:30~19:00	8:30~17:00	9:00~17:00	○
	都留市	桂支店	8:30~19:00	8:30~17:00	9:00~17:00	○
		谷村支店	8:30~19:00	8:30~17:00	9:00~17:00	○
		上谷支店	8:30~19:00	8:30~17:00		○
		禾生支店	8:30~19:00	8:30~17:00	9:00~17:00	○
		大月市	大月支店	8:30~20:00	8:30~17:00	9:00~17:00
	南都留郡	大月西支店	8:30~19:00	8:30~17:00		○
		猿橋支店	8:30~20:00	8:30~17:00		○
		小立支店	8:30~19:00	8:30~17:00		○
		河口湖支店	8:30~19:00	8:30~17:00	9:00~17:00	○
		山中湖支店	8:30~19:00	8:30~17:00	9:00~17:00	○
		小沼支店	8:30~19:00	8:30~17:00	9:00~17:00	○
		忍野支店	8:30~19:00	8:30~17:00	9:00~17:00	○
平野支店		8:30~19:00	8:30~17:00	9:00~17:00	○	
河口湖北支店		8:30~19:00	8:30~17:00	9:00~17:00	○	
鳴沢支店		8:30~19:00	8:30~17:00		○	
上野原市		上野原支店	8:30~20:00	8:30~17:00	9:00~17:00	○
店舗外		富士吉田市	富士吉田市役所	9:00~18:00		
	富士吉田市立病院		9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○
	イツモア赤坂ショッピングセンター		10:00~20:00	10:00~19:00	10:00~19:00	○
	サンフーズ富士見町店		9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	○
	都留市役所		9:00~18:00	9:00~17:00		○
	都留市	回生堂病院	9:00~18:00			○
		ホームセンターオーツル	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○
		鳥沢駅前	8:30~20:00	8:30~17:00		○
	大月市	河口湖ショッピングセンター	9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~17:00	○
		山梨赤十字病院	9:00~18:00			○
	南都留郡	富士河口湖町役場	9:00~18:00	9:00~17:00		○
		ファナック生活センター	8:30~19:00	8:30~17:00	9:00~17:00	○
		ファナック商品開発研究所	9:30~18:00			○
		キャノンアネルバ	9:00~18:00			○



### 都留信用組合 営業地区のご案内

#### ◆地区一覧

富士吉田市 都留市 大月市 上野原市  
 南都留郡 (富士河口湖町 西桂町 山中湖村)  
 忍野村 鳴沢村 道志村  
 北都留郡 (小菅村 丹波山村)

資料編

パーセルII開示項目

経営理念

業務概要

# お客さまへの大切なお知らせ

## 本人確認のお願い。

◆ 当組合では、次のお取引時に本人確認をさせていただきます。

- ①口座開設・貸金庫・保護預りなどの取引を開始される時
- ②200万円を超える現金の受入または払出しに係る取引をされる時
- ③10万円を超える現金による振込み・料金支払・預金小切手の振出しをされる時

※これらのお取引以外にも本人確認をさせていただくことがございます。お客さまの大切なご預金をお守りするため、また、犯罪を防止するための確認ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## あなたのキャッシュカードが狙われています。ご注意ください。

最近、キャッシュカードの紛失・盗難の際、暗証番号を推測され、現金を不正に引き出される被害が多発しています。当組合のキャッシュカード自体からは暗証番号は読み取れませんが、万一に備えて以下の点にご注意ください。

### キャッシュカードや暗証番号の取り扱いにご注意！

- ◆ 暗証番号には他人から推測されやすい、例えば、「生年月日」「電話番号」「車のナンバー」「自宅の番地」等のご利用はお避けください。推測されやすい番号は、すみやかに変更されることをお勧めいたします。
- ◆ 暗証番号の変更は、当組合のATMで行えますので、定期的に変更することをお勧めいたします。
- ◆ 預金の引き出しの際に、暗証番号を後ろから盗み見られたり、他人に知られたりしないようご注意ください。
- ◆ 貴重品ボックスなどを利用する際は、キャッシュカードの暗証番号と同一の暗証番号の使用を避けてください。
- ◆ 当組合の職員や警察官などが店舗外や電話などで暗証番号をお尋ねすることはありません。不審な場合には、直ちに当組合本支店へご照会ください。

### キャッシュカードが偽造され、引き出される被害が拡大しています！

- ◆ キャッシュカードの磁気データをコピーした偽造キャッシュカードを使い、預金などが引き出される被害が拡大しています。このような被害に遭わないために、キャッシュカードの管理には十分ご注意ください。
- ◆ キャッシュカードを入れた財布などを長時間手元から離すことがないようにしましょう。
- ◆ 空き巣や車上盗難に遭った際は、キャッシュカードが盗まれていなくても、磁気データがコピーされている可能性があります。空き巣や車上盗難に遭った場合には、念のため、お取引店舗までご連絡ください。

### 盗難通帳などによる預金の不正な払出し

- ◆ 盗難通帳・偽造印鑑などによる預金の不正な払出しや、いわゆるヤミ金融業者などによる預金口座への不正な振込請求といった事件が発生しています。お客さまにおかれましても、そうした被害に遭われぬよう、十分ご注意ください。

## ●カードや通帳をなくされたり盗まれた場合のご案内

1. カード・通帳の紛失・盗難は下記までご連絡ください。

曜日	平日			土曜・日曜・祝日
受付時間帯	0:00～9:00	9:00～17:00	17:00～24:00	0:00～24:00
連絡先電話番号	047-498-0151	お取引店電話番号	047-498-0151	047-498-0151
連絡先名称	信組ATMセンター	お取引店	信組ATMセンター	信組ATMセンター

1. 紛失・盗難は、警察署にもお届けください。
2. ご連絡後は、再発行・印鑑変更等のお手続きが必要となりますので、お取引店までお越しいただきますようお願いいたします。
3. 第2・第4日曜日の前日23:45～当日7:00までの間は、システムメンテナンス等のため対応業務は一時休止となりますのでよろしく申し上げます。

## お客さまへの大切なお知らせ

### 「振り込め詐欺」「架空請求」にご注意ください。

ご家族等を装い電話や文書で金銭の振込を要求する「振り込め詐欺」や、「架空請求」による被害が多発しています。

- ◆ お振込みをする前に、もう一度ご家族等に確認してください。
- ◆ 心当たりのない請求で不審に思われる場合には、当組合振り込め詐欺被害者相談窓口及び警察署や県民生活センターなどの消費生活相談窓口にご相談ください。

### 振り込め詐欺被害者救済法に係る相談窓口

- ◆ 「振り込め詐欺被害者救済法（犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律）」が、平成20年6月21日に施行されました。  
本法律は、振り込め詐欺の被害者救済の観点から、現在、金融機関の犯罪利用口座に振り込まれ残っている犯罪被害資金を被害者に返還する手続きについて定めた法律です。
- ◆ 当組合では、本法律の施行に伴い、下記の相談窓口（フリーダイヤル）を設置し、振り込め被害等の犯罪被害資金を当組合の口座に振り込んだ方からのご相談をお受けさせていただきます。

#### 振り込め詐欺被害者相談窓口

電話番号 : 0120-302144  
受付時間 : 月曜日～金曜日（組合の休業日を除く）9:00～17:00

### フィッシング詐欺（パスワード等の詐取）にご注意ください。

- ◆ フィッシング詐欺とは、金融機関など企業からの電子メールを装い、電子メールの受信者に偽のホームページにアクセスするように仕向け、そのホームページにおいて個人の金融情報など（ID、パスワード、暗証番号等）を入力させるなどして、個人の金融情報などを不正に取得しようとするものです。
- ◆ 当組合では、電子メールでIDやパスワード、暗証番号などお客さまの重要な情報をお尋ねすることはありません。このようなお心当たりのない電子メールをお受けになった場合は、IDやパスワードなど重要な情報を入力されたり、電子メールにて回答などなさらないようにご注意ください。  
また、当組合インターネットバンキングご利用時のログインID・ログインパスワード等の入力の際は、取引画面に正しくアクセスしていることをご確認ください。

### 金融機関と称した電子メール詐欺も発生していますのでご注意ください。

- ◆ 金融機関を騙り、セキュリティ強化の一環と称して本人確認を促す電子メールが配信され、インターネットバンキングのパスワードや暗証番号、ご利用のクレジットカードの番号や暗証番号などの重要情報を入力させることにより、個人情報などを不正に取得しようとする事件が発生しております。当組合では、電子メールにてこうした暗証番号などの重要情報をお尋ねすることはいたしておりませんのでご注意ください。

### 「スパイウェア」にご注意ください。

- ◆ 「スパイウェア」は、インターネットや電子メールを介して、知らないうちにお客さまのパソコンに侵入し、パスワード等の個人情報を第三者へ転送してしまうプログラムのことです。  
インターネットバンキングのパスワード等が不正に入手され、お客さまの預金が第三者に不正に振込みされるという悪質な事件が発生しておりますので、ご注意ください。

#### インターネットバンキングサービスのご利用停止について

「スパイウェア」感染が疑われる場合には、速やかに当組合へご連絡ください。お客さまのインターネットバンキングのご利用を一時停止させていただきます。

また、万一身に覚えのない不審な取引等をご確認された場合は、当組合へご連絡いただくとともに、最寄りの警察署にもご相談いただきますようお願いいたします。

#### 【連絡先】

都留信用組合 事務部 システム担当  
(受付時間)

月曜日～金曜日8:30～17:00（組合休業日は除きます。）

電話番号 0555-24-2600

Eメール: jimubu@tsurushinkumi.co.jp

# 店舗一覧

## ● 店舗一覧表 (事務所の名称・所在地)

(平成20年3月31日現在)

区分	店名	店番号	郵便番号	住所	電話	店舗開設	日銀歳入復代理店	
本部	本部	100	〒403-0004	富士吉田市下吉田1729	0555-22-2131			
	事務センター	100	〒403-0005	富士吉田市上吉田966-1	0555-24-2600			
営業店	富士吉田市	本店営業部	001	〒403-0004	富士吉田市下吉田1729	0555-22-2131	昭和27年3月	○
		明見支店	005	〒403-0002	富士吉田市小明見1649	0555-23-2360	昭和27年8月	○
		上吉田支店	009	〒403-0005	富士吉田市上吉田2-6-2	0555-23-4821	昭和47年10月	○
		竜ヶ丘支店	012	〒403-0014	富士吉田市竜ヶ丘2-4-11	0555-24-2131	昭和56年2月	○
		富士吉田南支店	013	〒403-0005	富士吉田市上吉田1094-10	0555-24-3733	昭和58年3月	○
		大明見支店	017	〒403-0003	富士吉田市大明見546-1	0555-22-6131	昭和60年8月	
		富士見町支店	050	〒403-0004	富士吉田市下吉田5433-3	0555-24-3511	昭和63年9月	
		新西原支店	051	〒403-0017	富士吉田市新西原2-26-28	0555-22-8118	平成元年12月	○
	都留市	桂支店	007	〒402-0034	都留市桂町667	0554-43-4115	昭和27年6月	○
		谷村支店	011	〒402-0056	都留市つる1-18-18	0554-43-2131	昭和52年11月	○
		上谷支店	016	〒402-0053	都留市上谷2-5-15	0554-45-2131	昭和60年7月	
		禾生支店	056	〒402-0004	都留市古川渡510-1	0554-45-7121	平成9年2月	
	大月市	大月支店	008	〒401-0012	大月市御太刀1-2-14	0554-22-1333	昭和36年9月	○
		大月西支店	019	〒401-0016	大月市大月町真木1892-1	0554-23-2311	昭和63年4月	○
		猿橋支店	052	〒409-0617	大月市猿橋町殿上357-6	0554-22-2131	平成5年2月	
	南都留郡	小立支店	002	〒401-0302	南都留郡富士河口湖町小立1935-1	0555-72-2148	昭和33年7月	○
		河口湖支店	003	〒401-0301	南都留郡富士河口湖町船津1376-1	0555-72-2131	昭和30年2月	○
		山中湖支店	004	〒401-0501	南都留郡山中湖村山中138	0555-62-2131	昭和38年7月	○
小沼支店		006	〒403-0022	南都留郡西桂町小沼1706	0555-25-2131	昭和34年12月	○	
忍野支店		010	〒401-0511	南都留郡忍野村忍草1504-1	0555-84-3341	昭和50年5月	○	
平野支店		014	〒401-0502	南都留郡山中湖村平野1953-1	0555-65-7711	昭和59年7月	○	
河口湖北支店		015	〒401-0304	南都留郡富士河口湖町河口1086	0555-76-6131	昭和59年10月		
鳴沢支店	018	〒401-0320	南都留郡鳴沢村1797-1	0555-85-3011	昭和61年11月	○		
上野原市	上野原支店	053	〒409-0112	上野原市上野原2026	0554-62-5311	昭和28年3月	○	

(注) 上記店舗のうち、本店営業部では「外貨の両替」業務を取扱っております。

## ● 相談コーナー

名称	郵便番号	住所	電話	開設年月
ローン、年金相談コーナー 「つるしん愛のベル」	〒401-0301	南都留郡富士河口湖町船津2986 河口湖ショッピングセンター1階	0555-83-2000	平成20年3月

### ● お客さまのご相談・苦情等への対応

お客さまのご相談、苦情等につきましては誠意をもって対応いたしますので、当組合本支店の窓口もしくは本部相談・苦情(意見・要望)窓口までご連絡ください。

#### お客様相談・苦情窓口

都留信用組合 経営管理部

フリーダイヤル ☎ 0120-302144

(受付時間:平日9:00~17:00)

Eメール: keieikanribu@tsurushinkumi.co.jp



# 引

ディスクロージャー誌は、協同組合による金融事業に関する法律（協金法）第6条第1項において準用する銀行法第21条に基づいて作成しております。  
[\*]印は協金法施行規則で規定されております法定開示項目であり、「◎」印は金融再生法に定められた法定開示項目です。

## ■ごあいさつ ————— 1

### 【概況・組織】

- 1. 事業方針 ————— 2
- 2. 事業の組織\* ————— 48
- 3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)\* — 15
- 4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)\* — 52
- 5. 自動機器設置状況 ————— 49
- 6. 地区一覧 ————— 49
- 7. 組合員数 ————— 15
- 8. 子会社の状況 ————— 該当事項なし

### 【主要事業内容】

- 9. 主要な事業の内容\* ————— 42

### 【業務に関する事項】

- 10. 事業の概況\* ————— 16
- 11. 経常収益\* ————— 22
- 12. 業務純益 ————— 24
- 13. 経常利益(損失)\* ————— 22
- 14. 当期純利益(損失)\* ————— 22
- 15. 出資総額、出資総口数\* ————— 22
- 16. 純資産額\* ————— 22
- 17. 総資産額\* ————— 22
- 18. 預金積金残高\* ————— 22
- 19. 貸出金残高\* ————— 22
- 20. 有価証券残高\* ————— 22
- 21. 単体自己資本比率\* ————— 22
- 22. 出資配当金\* ————— 22
- 23. 職員数\* ————— 22

### 【主要業務に関する指標】

- 24. 業務粗利益及び業務粗利益率\* ————— 24
- 25. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支\* — 24
- 26. 資金運用動定・資金調達動定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘\* — 24
- 27. 受取利息、支払利息の増減\* ————— 24
- 28. 役務取引の状況 ————— 24
- 29. その他業務収益の内訳 ————— 23
- 30. 経費の内訳 ————— 23
- 31. 総資産経常利益率\* ————— 22
- 32. 総資産当期純利益率\* ————— 22

### 【預金に関する指標】

- 33. 預金種目別平均残高\* ————— 25
- 34. 預金者別預金残高 ————— 25
- 35. 定期預金残高の内訳\* ————— 25
- 36. 財形貯蓄残高 ————— 25
- 37. 職員1人当り預金残高 ————— 23
- 38. 1店舗当り預金残高 ————— 23

### 【貸出金等に関する指標】

- 39. 貸出金種類別平均残高\* ————— 26
- 40. 貸出金固定・変動金利別残高の内訳\* — 26
- 41. 貸出金担保の種類別残高\* ————— 26
- 42. 債務保証見返の担保別内訳\* ————— 26
- 43. 貸出金使途別残高\* ————— 26
- 44. 貸出金業種別残高・構成比\* ————— 27
- 45. 預貸率(期末・期中平均)\* ————— 23
- 46. 消費者ローン・住宅ローン残高 — 27
- 47. 代理貸付残高の内訳 ————— 29
- 48. 職員1人当りの貸出金残高 ————— 23
- 49. 1店舗当り貸出金残高 ————— 23

### 【有価証券に関する指標】

- 50. 商品有価証券の種類別平均残高\* — 取扱いなし
- 51. 有価証券の種類別平均残高\* ————— 27
- 52. 有価証券の残存期間別残高\* ————— 27
- 53. 預証率(期末・期中平均)\* ————— 23

### 【経営管理態勢に関する事項】

- 54. リスク管理態勢\* ————— 39
- 55. 法令等遵守態勢\* ————— 38
- 56. 地域密着型金融の取組み ————— 40

### 【財産の状況】

- 57. 貸借対照表\* ————— 18
- 58. 損益計算書\* ————— 20
- 59. 剰余金処分(損失金処理)計算書\* — 21
- 60. リスク管理債権及び同債権に対する保全額\* — 28
- 61. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額<sup>◎</sup> — 28
- 62. 自己資本の充実の状況(自己資本比率明細)\* — 21
- 63. 有価証券、金銭の信託等の評価\* — 25
- 64. 外貨建資産残高 ————— 取扱いなし
- 65. オフバランス取引の状況 ————— 取扱いなし
- 66. 先物取引の時価情報 ————— 取扱いなし
- 67. オプション取引の時価情報 — 取扱いなし
- 68. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)\* — 28
- 69. 貸出金償却の額\* ————— 28
- 70. 会計監査人による監査\* ————— 29

### 【パーゼルⅡ第3の柱の開示項目】

#### 定性的な開示事項

- 71. 自己資本調達手段の概要\* ————— 30
- 72. 自己資本の充実度に関する ————— 30  
評価方法の概要\*
- 73. リスク管理の方針及び手続きの概要\* ————— 31
- 74. 貸倒引当金の計上基準\* ————— 32

- 75. リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付け機関等の名称\* — 32
- 76. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要\* — 33
- 77. リスク管理の方針及び手続きの概要\* — 34
- 78. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称\* — 34
- 79. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要に関する事項\* — 34

#### 定量的な開示事項

- 80. 自己資本の充実度に関する事項\* — 30
- 81. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高\* (地域別・業種別・残存期間別) — 31
- 82. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額\* — 32
- 83. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等\* — 32
- 84. リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等\* — 33
- 85. 信用リスクの削減手法が適用されたエクスポージャー\* — 33
- 86. 貸借対照表計上額及び時価\* — 35
- 87. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額\* — 35
- 88. 貸借対照表で確認され、かつ、損益計算書で認識されていない評価損益の額\* — 35
- 89. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額\* — 35
- 90. 金利リスクに関する事項\* — 36

#### 【その他業務】

- 91. 内国為替取扱実績 ————— 29
- 92. 外国為替取扱実績 ————— 取扱いなし
- 93. 公共債窓販実績 ————— 29
- 94. 公共債引受額 ————— 29
- 95. 手数料一覧 ————— 41

#### 【その他】

- 96. 地域貢献活動 ————— 11
- 97. 当組合の考え ————— 2
- 98. 沿革・歩み ————— 14
- 99. 総代会等に関する情報開示 — 47
- 100. 主要な商品・各種サービスのご案内 — 43
- 101. 組合創立55周年記念事業 — 4
- 102. お客さまへの大切なお知らせ — 50

# 都留信用組合

〒403-0004 山梨県富士吉田市下吉田1729  
Tel.0555-22-2131 Fax.0555-22-2624  
URL <http://www.tsurushinkumi.co.jp/>  
E-mail [info@tsurushinkumi.co.jp](mailto:info@tsurushinkumi.co.jp)



表紙の写真:本店屋上からの富士山